

### 福沢諭吉の著作活動における『学問のすすめ』の位置について

SASAGAWA, Koichi / 笹川, 孝一

---

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学キャリアデザイン学部紀要 / 法政大学キャリアデザイン学部紀要

(巻 / Volume)

2

(開始ページ / Start Page)

99

(終了ページ / End Page)

151

(発行年 / Year)

2005-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004157>

# 福沢諭吉の著作活動における 『学問のすすめ』の位置について

法政大学キャリアデザイン学部教授 笹川孝一

## I. はじめに

本稿は、2003年2月に、日韓交流基金の出版助成金を得て、翰林大学の「일문학총서日本学叢書」第70冊として小花出版社から、韓国で初めて出版された「福沢諭吉『學問의勸奨』」（金沢大学の南相瓔教授との共訳）に附した「解説」（笹川の執筆による）の日本語版を基本としている。

本稿を日本語で刊行する理由は三つある。一つは、最初の韓国語版に附した「解説」の内容がどのようなものであるのかを、日本の福沢研究者に提示し、批判も含めてそれを共有することである。福沢は、日本の近代化を、文化や教育、産業政策などの点でリードし、朝鮮の開化派に大きな影響を与えた人物として、韓国においても注目されてきた。しかし、日本の影響は一切排除すべきだというある種の世論の中で、その翻訳出版には困難な状況が続いた。福沢の影響が強かった金玉均、朴泳孝、兪吉潯（ユ・キルチュン）らを一律に「親日派」として排除する世論の中で、また福沢による「脱亜論」執筆等の理由から、福沢は朝鮮植民地化の先導役という見方も根強くあったからである。1960年代の日韓条約以後、日本文化、日本語の禁止あるいは抑制措置は次第に緩和されたが、1988の民主化宣言さらには1998年の小淵恵三日本国首相と金大中大韓民国大統領との文化交流促進に関する合意によって、さらに促進された。そうした中で『学問のすすめ』の翻訳出版も可能となった。福沢をどのように評価するかについて、韓国国内において自由闊達な議論が行われることが望ましいが、そのためには韓国語で読めるテキストの刊行と理解を助けるための解説が不可欠である。韓国語版の刊行に当たって、編集を統括する池明観氏より十分な分

量の「解説」を付すことが条件付けられ、私がそれを執筆した。その内容をここに示してある。

二番目の理由は、日本における『学問のすすめ』そのものの研究に資することである。福沢研究に関しては福沢諭吉研究センターによる『福沢諭吉年鑑』の刊行等地道な研究が積み上げられているが、中心的著作の一つである『学問のすすめ』についての研究は、必ずしも進捗しているとはいえないように見える。現代語訳も出され、普及の意味はあるが、意識が大きすぎて、内容を正確に理解する上では問題がないとはいえない。そこで本稿では、全編を段落ごとに要約する作業を行っている。この作業は近々、字句説明、内容解説、現代語訳等からなる『註釈「学問のすすめ」』として展開したいと考えている。本稿における段落ごとの内容要約作業は、その第一歩である。この部分は、分量が大きくなりすぎるという理由から韓国語版では割愛されたが、今回はこれも含めている。

理由の第三は、『学問のすすめ』の内容を、日本における「儒学」「蘭学」の交差する「実学」「実業」論の文脈において整理する試みをした点である。「初編」の内容がアメリカ独立宣言の意識であるという指摘を含めて、従来の福沢研究の主流は、福沢が欧米より吸収したものを日本の文脈に即して咀嚼し、課題提起を行ってきた、というものである。いうまでもなくこの視点は不可欠である。しかし同時に、なぜ福沢においてこのことが可能であったかを解かねばならない。そのことを理解する重要な鍵の一つは、日本における「儒学」とくに「朱子学」「宋学」における「実学」と、「蘭学」を窓口とする西洋実証科学とのクロスにある。この基盤があったからこそ福沢が日本に即しながら欧米の先端を取り入れた「実学」「実業」論を提起し得た。この点は、一人福沢だけのものではなく、佐久間象山、坂本龍馬、大隈重信等についても、言うことができる。とくに、前野良沢、三浦梅園、帆足万里等の豊後、豊前を始めとする九州一円の「儒学者にして蘭学者」たちによって厚みのある伝統が形成されていた。そして、自然科学的分野においては、ほぼ江戸時代の内にそれが整備され、明治維新前後に社会的側面に関して大きく展開した。その代表的人物の一人が福沢である。これは、今後の福沢研究さらには東アジアと世界の中での日本の近代化の研究にとって重要な視点になると考えられる。

## Ⅱ. 『学問のすすめ』と福沢諭吉

### 1, 日本近代の社会と国家の形成に強い影響を与えた福沢諭吉

#### (1) 伊藤博文の退場と福沢諭吉の登場

今日の日本で福沢諭吉をもっとも頻繁に見るのは、現在使われている日本銀行券の最高額面券「壹万円」札である。福沢が採用されたのは、1984年のことであったが、それ以前の「壹万円」札は、6～7世紀に実在したとされる皇太子「聖徳太子」の肖像画であった。聖徳太子は、百済系であり仏教を積極的に取り入れたとされている「蘇我氏」の血縁で、607年に初めて「遣隋使」を送り、随と対等に外交を行い、日本で初めて「憲法」を制定したとされてきた人物である。今日の歴史学の定説では、東アジアの弧状列島における「日本」という国号をもつ国家の成立は、およそ7世紀後半とされているが、この聖徳太子は、日本における古代国家成立の象徴と、長い間考えられてきた。

福沢の肖像画が聖徳太子に取って代わった同じ時期に、伊藤博文が日本銀行券「千円札」から消えた。代わりに「大正デモクラシー」運動にも資金援助するなどの形で参画していた、近代日本の小説家のなかでもっとも人気の高い夏目漱石が登場した。伊藤は現在の山口県の一部に当たる「長州藩」出身で、明治政府のなかでもっとも若い閣僚であった。開明派のリーダー、木戸孝允、大久保利通らが相次いで反対派に暗殺された後に、後に早稲田大学の前身「東京実業学校」を創立する大隈重信らと共に、政府内の開明派を形成していた。しかし、「民選議院設立」を求める「自由民権運動」が1881年に高揚期を迎え、大隈が「即時国会開設」を唱えたのをきっかけに、伊藤は慎重派となり、国内の保守派と妥協をはかりはじめた。当時、開明的皇帝の専制政治の元で宰相が敏腕をふるい、ナポレオン三世を破るなど台頭著しかったプロイセンをモデルとして、天皇主権の国家のための法システム、教育システムの骨格として「大日本帝国憲法」「教育勅語」を制定した。そして初代の「内閣総理大臣」、後に初代「朝鮮統監」となった。

#### (2) リベラル派民主主義者としての福沢諭吉

これに対して福沢諭吉は、日本の近代国家成立にきわめて強い影響を与えたりベラル派の代表的人物と、見なされてきた。江戸時代末期の1860年代におけ

る二度のアメリカ訪問と一度のヨーロッパ6ヶ国訪問を経て、福沢は今日の慶應義塾大学の前身「慶應義塾」を1867年に開いた。慶應義塾はその後、実業界、教育界、官界、政界等に多くの人物を輩出した。また、欧米訪問での見聞を、『西洋事情』、『世界国盡』などの一般向け、子供向け書物として出版した。ここに訳出した『学問のすすめ』が空前のベストセラーとなり、『文明論之概略』なども刊行。「一身の独立」「一国の独立」「衆人の精神発達」を説き、日本における教育の近代化、自由民権運動の理論的指導者の一人とされた。さらに『時事小言』で実学論、実業論、「ミズルカラス」論等に更に一步踏み込み、1882年より『時事新報』という新聞を慶應義塾で刊行し、同紙に多くの論説を書いた。こうした活動を通じて、福沢は、日本の近代国家が天皇主権の国家とされる1989年以前の、日本における近代国家形成期における、穏健な進歩派のリーダーとして、教育、国家システム、哲学、科学をふくむ学問、産業、道徳などの広い分野で大きな影響を与えた人物と、考えられてきた。

### (3) 現代日本で強い影響力を持つ福沢論吉

1984年に至るまで、古代においてまた近代において、天皇中心の国家を作った立て役者である聖徳太子と伊藤博文の肖像が、「壹万円」「千円」札にあった。このことは、日本という国家の「戦前」と「戦後」、すなわち「大日本帝国」と「日本国」との連続性を象徴していた。これに対して、一人ひとりの「独立不羈」「私の個人主義」の成熟とそれを基調として日本の社会、国家の形成、改変を考え、影響を与えたのが福沢論吉と夏目漱石であった。この二人が日本銀行券に登場したことは、「大日本帝国」と「日本国」との、主権レベルでの断絶性を象徴している。それは同時に、大日本帝国、教育勅語以前におけるリベラルな近代日本の社会と国家の模索と、「戦後民主主義」との連続性をも象徴している。リベラルな国家の目的である「個人を大切にす社会」、日常生活と結びついた学問や文化と、現実の国家間競争との緊張感のある調整という課題における、連続性への再認識の象徴ともいえる。

福沢をめぐるっては、後に述べるように、「帝室論」「脱亜論」等をめぐって、専制政治への妥協、国家膨張主義の先鋒という見方が、今日もあり、その評価は一様ではない。「生涯を貫くりベラリズム」、「生涯を貫くアジア蔑視」、「前

期福沢」=進歩的、「後期福沢」=天皇制国家への追随など、今日もさまざまな議論がある。しかしながら、今日もそのような議論があること自体が、福沢の影響力の大きさを語っているといえる。

ちなみに今日の日本における、橋本元首相、小泉現首相も慶應義塾出身である。

## 2. 『学問のすすめ』成立の背景

### (1) 『学問のすすめ』の背景としての中津体験

#### ①中津における、朱子学と蘭学との交わりの伝統

1834年に、福沢諭吉は、当時、日本の商業の中心地である大阪で生まれた。父は今日の九州・大分県の一部である「中津藩」の下級武士、福沢百助。諭吉が満二歳の時に父が亡くなり、一家は中津へ戻り、母、兄、姉などと内職などしながら経済的に楽でない生活を送った。

中津藩は、江戸幕府による九州統治の中心であった日田と、オランダおよび清との貿易拠点の長崎と、大阪と博多とを結ぶ九州の陸上交通と瀬戸内海の海上交通との交差点にあり、当時は様々な文化が交錯する土地であった。16世紀には「キリシタン大名」大友宗麟の領地であり、蘭学も盛んなところであった。日本における最初の解剖学の本とされる『解体新書』は中津藩の医師前野良沢らによって、江戸、今日の東京築地の中津藩中屋敷で、人体解剖による実際と本とを照合しながら、オランダ語の本から翻訳された。当時の日本では江戸以外でも京都などで人体解剖が行われ解剖学に基づく医学研究が進みつつあったが、前野良沢以後、中津においては藩医である村上家などにより、解剖が行われていた。

江戸時代にはいると、朝鮮における朱子学研究の影響を受けながら、日本では朱子学研究が盛んになり、儒学の古典と共に、老荘思想の古典も盛んになった。老荘思想が持っている宇宙生命論と水の思想、儒学が持つ世俗社会論と修養論、仏教が持つ宇宙生命と個別生命との関係論とが複合して成立した朱子学は、また実学思想でもあった。日本では高級官僚登用試験としての「科擧」がなく、また、中華文明圏の辺境に位置していた。そのために、朱子学研究が硬直化しなかった。学者たちが各地に私塾を開いて、学問を志すものは自分自身

の必要に基づいて、師を選んで学問に励み、実学精神に基づいて実際の事物、現実を研究する傾向が強かった。

また、日本は中央集権制でなく地方分権制だったので、各藩の藩政改革、特産物形成と学問が結びつきながら実学が発展する傾向も強かった。さらに、『論語』にある、親からもらった体は傷つけてはならないという章句も、厳密に守らねばならないという傾向は薄かった。これが清国、朝鮮国と異なって、日本に解剖学を導入し、人体論をふくむ自然科学研究を促進し、それをふまえた人間研究、社会研究、道德研究に道を開いた、といえる。

商業と交通の要衝にある文化的解放性、16世紀以来の西欧文化体験の伝統、朱子学精神に基づく実学研究の傾向、儒学の相対化による解剖学への忌避傾向の薄さ。こうした江戸時代における日本の学問の特徴が、中津をふくむ大分の地においても、朱子学的実学の伝統の上に解剖学をふくむ西欧実証科学が根づく傾向があった。宇宙から説き起こして人体にまで至る実証的な書であり、江戸時代最大の自然科学書といわれる『窮理通』の著者帆足万里や万里の師、脇愚山の先生だった三浦梅園は共に今日の大分県の人であるが、儒者にして蘭学者であった。そして、福沢諭吉の父百助も兄三之助も、諭吉の漢学の師である白石常人も、共に帆足万里の弟子で、百助は帆足万里門下でも秀才の独りに数えられていた。

諭吉が塾に通って本格的に漢学の勉強を始めたのは、彼が14、15歳の頃1848、49年頃だった。小さい時は小学で掃除、生活習慣、オーラルコミュニケーション文字の基本等を学び、素読等も行い、15歳になって「大学」熟に行くという、『大学章句』序に基く伝統的漢学修行のスタイルを踏襲した、といえる。この時期は、アヘン戦争・南京条約によって、香港が清朝からイギリスに割譲された6～7年後のことである。論語、孟子、大学、中庸のいわゆる「四書」から始まって、当時の普通の漢学塾で読まれていた本は、老子、莊子、春秋等を含めて、ほとんどを塾で教わったとされている。後に福沢が幕府の「翻訳方」で外交文書翻訳に従事し、オランダ語、英語から日本語に翻訳したり、独自の著作で欧米概念を漢字後に翻訳する際に、「理」「正理」「義」「大義」「通義」「権理」等の訳語を作っているが、実学精神、宇宙生命論と共に、儒学の基本概念を習得していたことの意味は大きい。

また、最初の師、服部五郎兵衛は鹿児島で西洋砲術を学び、最後の師、白石常人は先に述べたように帆足萬里の弟子で、日常的に諭吉にアドバイスしていた兄、三之助も萬里の弟子で、とくに数学に造詣が深く、砲術に関心を持っていたという。このように、父、兄、師、父、兄の影響下で、また中津をふくむ大分県の雰囲気の中で、諭吉は漢学を基礎としながら、その「実学」の上に数学、砲術、自然科学についても一定の関心を蓄えたものと、考えられる。

## ②内職と技能

諭吉の本格的漢学修行が他の人より遅く始まったと諭吉自身は述べているが、その理由の一つを、家の貧しさにあった、としている。山田洋次監督の映画「たそがれ清兵衛」は貧しいとされているが、三十石であった。これに対して福沢家は十二石にすぎず、中津藩の家老達は、三千石、二千六百石であった。その貧しさが想像される。諭吉は障子張り、畳の表替え、履き物の修繕、桶の修理、屋根修理などの家の仕事を行うだけでなく、下駄製造、刀剣細工などを内職として行い、家計を支えていた。福沢は後に、「自食」＝自分で体を使って働いて自分の生活費を稼ぐこと、実業を行って、他人の智恵や財力に頼らないで自立すること、政府に頼らずに「私立」することが、「一身独立」にとって大切だと強調する。福沢の内職体験は、この「自食」「私立」「一身独立」の基盤になっていたと考えられる。

福沢によれば、こうした内職はまた、金属などを始めとするものの性質を知り、性質に合わせて加工する技能を身につける上でも、重要な機会であった。

## ③「門閥」の桎梏と社会への関心、迷信と「惑溺」

自分たちの生活の貧しさ。秀才と言われた父百助の藩における待遇が低かったこと。大阪生まれ、大阪育ちの一家が言葉や生活習慣で中津になじめないものがあり、周囲から冷たく扱われたこと。こうした環境のなかで、固定的な身分制すなわち「門閥」、権威に反発した福沢は、社会へシステムに対して疑問を持ち始めていた。

後に福沢は、朱子学と蘭学を修め、自然科学に対して造詣が深かった帆足萬里を評価しながらも、萬里が社会や道徳の話になると旧社会のものに対して無



批判であるとしながら、「帆足萬里のよう大儒でさえも、道徳の話となると五常五倫になって、旧いものから抜け出せなかった」とのべている。そして、朱子学、漢学の伝統をふまえ、自然科学をふまえながら、人間の生き方、考え方、人間社会のあり方を革新する為の学問としての実学や実業を、身を以て示すことにあると、自分の仕事を設定するが、「門閥」への疑問が、その底に流れていたことは、確かである。

同時に、皆が信仰する神社の「ご神体」を調べて迷信に対する批判的見方をし始めていた。後に福沢は、理性的なチェック無しに妄信することを「惑溺」と呼んで、問題視するが、実学・実業的視点に立つ生活態度が「惑溺」批判の底流にはあった。

## (2) 蘭学修行と英学修行

### ①長崎での蘭学修行

江戸時代の日本では、学者としての自立は、贅沢ではないが自分自身で生計を立てながら研究をし、ときに現実問題と結びつくという生活を可能にしていた。

朱子学と同時に蘭学にも関心を持つという中津の伝統を受け継ぎながら、同時に中津だけにとどまらずに学者として身を立てるという当時の条件を生かして、1854年、福沢は兄の出張について、長崎に蘭学修行に出かけた。アメリカのマシュー・ペリー提督が4隻の軍艦を率いて江戸湾に現れ、急遽砲台を築いて対応するなど、江戸中が騒然とした、その翌年のことである。日本が鎖国をやめ、箱館、下田を開港することを約束した「日米和親条約」が調印された年でもある。

長崎は江戸時代を通じて、オランダ、明・清との貿易港であり、明・清や西欧の人と文化、情報、西欧と東アジアとの関係にかんする情報が、日本に入ってくる窓口であった。オランダ語、北京語の通訳もいる、江戸時代日本の最大の国際都市であり、蘭学研究の中心地であった。

その長崎で約一年、福沢は、漢学の家庭教師をし、家事労働もしながら、オランダ通詞、蘭医などについて、オランダ語を本格的に学び、砲術、築城術を修め、蘭学者たちと友人になった。ちょうどそのとき中津藩の筆頭重役である

「家老」の息子も長崎に蘭学修行に来ていたが、諭吉の上達が早く嫉妬され、江戸から来ていた蘭医の友人の誘いを受けて、日本の首都、江戸でに出て修行を続ける決心をする。

### ②大阪緒方塾での基礎科学研究と自由な塾運営

その途中、生誕の地大阪で、兄が蔵屋敷で働いていたのをきっかけに、当時蘭医としては最高の水準にあった緒方洪庵の「適塾」に入門する。『莊子』「大宗師篇」のなかで、「自ら其の適を適」とすることが大事だと述べている部分から採って、号を「適適斎」としていた洪庵は、『莊子』のいう「真人」、宇宙生命の中に生きる自由人であろうとしていた、といわれている。

今日、大阪大学医学部の付属施設となっている、洪庵の「適塾」は、医学を基本としながらも、物理学、化学などの基礎科学を重視し、塾生たちは、オランダ語の医学書、自然科学書を読むだけでなく、その本を基に、物理実験、化学実験を熱心に行っていた。洪庵は、朱子学のうちの「実学」とは別の側面である上下の「名分」を嫌い、学問を軸として塾生同士が競争しながら助け合う、実力主義の社中を形成していた。諭吉はここで塾生の成績第一人者である「塾長」となり、自分が学ぶだけでなく、後輩に教える立場にも立っていたが、学問を離れた所での塾生同士のつきあいは対等平等で、月に6回行われる試験「会読」の後には、街に出て、酒を飲み、ケンカもするという若者らしい生活を楽しんでいた。

福沢は「適塾」で三年半修行したが、慶應義塾の原型は適塾にある、としばしばいわれている。ここで、解剖学をふくむ医学、生理学修行、「窮理学」をふくむ基礎科学を学んだこと、緒方塾の自由な雰囲気の中で育ったことが、後に福沢自身が江戸で塾を開いた際に、研究教授内容、経営方法の点で、大きな影響を与えたことは、確かである。

### ③横浜、江戸での英学修行

当時名声の高かった緒方塾で「塾長」となったことが、江戸に知られ、江戸の中津藩・中屋敷で、蘭学塾の教師となる。1858年、福沢25歳の時である。この年は、治外法権、関税自主権の放棄という不平等制を持った、日本とアメリカとの本格的条約である、「日米修好通商条約」が調印され、神戸、横浜が新

たに開港され、その後イギリス、フランスなどと、次々に同様の条約が結ばれていく年である。

中津藩の江戸中屋敷では、やはり有名な儒学者にして蘭学者の佐久間象山などを招聘して砲術訓練などを行っていたが、木戸孝允、伊藤博文らの師であった吉田松陰のアメリカ密航計画が発覚して象山もまた逮捕されるという事態などにより、福沢が呼び出された。

江戸に出た福沢は、開港された横浜に出かけた。当時、香港に拠点を構えていたイギリス政府とイギリス商人たちは、上海に租界地を作り、長崎に進出していた。そして新条約によって、神戸、横浜へと進出し、ビクトリア女王の下での「大英帝国」最盛期に入っていた。そして横浜には、かつては阿片商人でもあったジャーディーン商会が「英一番」として出店するなど、イギリス人、インド人、アメリカ人、広東人、上海人たちが拠点を構え始めていた。その横浜で、得意のオランダ語で話しかけてみるが通じなかった。このことにショックを受けた福沢は、帆足萬里や、三浦梅園らのオランダ語、蘭学修行がそうであったように、英語、英学の修行をほとんど独学に近い形で始める。

### (3) 欧米視察、「大君のモナルキによる文明開化」、外交文書の翻訳と「西洋事情」刊行

#### ①三度の欧米視察

英学修行を始めた翌年の1860年、ベトナムを既に保護国としていたフランスと、イギリスとの連合軍が、大清帝国の首都・北京を占領するという東アジア世界を震撼させる事件が起きた。この年に江戸幕府は、日米条約の批准のために、使節をアメリカに派遣することになった。吉田松陰がペリーにアメリカ行きを依頼して断られた事件があったが、福沢もアメリカに行ってみたいと思い、伝を頼って、「軍艦奉行」の「従僕」として横浜からアメリカに渡り、サンフランシスコ経由でワシントンに行き、約半年後に帰国。幕府の「外国奉行支配翻訳御用御雇」、今風にいえば「外務省翻訳局翻訳係」の職に就く。

翌61年には、幕府の「進欧使節」の通訳を兼ねた「翻訳方」として長崎から香港、シンガポール、インド、スエズ、カイロ、マルセイユ等を経て、フランス、イギリス、オランダ、プロシャ、ロシア、ポルトガルを歴訪して、1年後

に帰国。さらに、江戸幕府解体前年の67年に、幕府がアメリカに建造を依頼した軍艦を引き取る一行に加わり渡米、半年後に帰国した。

## ②文明の実際、市民としての対等な関係、女性の地位の高さ

江戸時代末、幕府は留学生をオランダイギリスなどに派遣し、また今日の鹿児島県の薩摩・島津藩、佐賀県の肥前・鍋島藩、山口県の長州・毛利藩なども独自に留学生をイギリスに派遣していた。しかし、自ら志願して実現した、福沢の三回の渡米、渡欧は、当時としては希有なものだった。

この欧米視察によって福沢は先ず、当時もっとも国力のあるイギリス、フランス、アメリカ、プロシャ、ロシアなどと、日本とヨーロッパとの窓口であったポルトガル、オランダという、「西洋」の文明を産業、社会、学問、人々などにわたって、現地の人との直接的なコミュニケーションをしながら、実際に目の当たりにした。

なかでも、人々が卑屈にならず市民として対等に振る舞っている社会、「女尊男卑」ともとれる女性の地位の高さには、目を見張った。

## ③香港における清国人の卑屈さと、香港・インドにおけるイギリス人の尊大さ

当時は船による航海だったので、福沢は、旅の往復で、欧米諸国以外の世界を直接見る機会があった。香港で、イギリス人が中国人に支払うとき、地面に金を投げたのを、清国人は抗議もせずにへらへらしながら金を地面から拾っている姿にショックを受け、日本は清のようになってはならないと、決意した。また、インドでもイギリス人が現地人に対して尊大である姿を見て、世界が弱肉強食であるのならば、自分はイギリス人のようになりたいと思ったとも、回想している。この経験は、インド、トルコ、清などのかつての巨大帝国がなぜ没落したのか、それを防ぐにはどうしたらいいか、という疑問を福沢に与えた。これ以後も福沢は、対等平等な国と国とのつきあいという理念、願望と、弱肉強食世界での不平等な関係という現実とのなかで揺れ、日本の植民地化阻止が第一の基準となって、朝鮮、清の開化は、余裕のある限りで支援する、という選択をする。対朝鮮、対清におけるこの揺れが、福沢の「変節」として問題視されることもあるが、その複雑な感情はこのときの体験に根ざしている、とい

えよう。

#### ④「大君のモナルキ」による文明開化，人物の養成

当時の福沢の答えは、「大君のモナルキ」＝徳川将軍のイニシアティブによる，文明開化を推進すること。そのためには文明開化を担いうる「人物」を養成することが重要だ，というものだった。福沢自身が中津藩の下級武士から身を起し，中津，長崎，大阪，江戸，欧米と，漢学，蘭学，英学の修行をすることによって，藩の塾を経営しながら幕府の外交専門員としての地位を占めるという，「出世」を実現した。この福沢自身のように，身分の上下にとらわれず有用な人材を養成し，抜擢することが当時の福沢の考えであった。この段階では福沢の視野には，一般の庶民すなわち「民」は入っていなかった。

#### ⑤外交文書の翻訳とベストセラー『西洋事情』の刊行

緊張した国際関係の下，福沢は外交文書翻訳を行った。そこで，西欧諸国の理念としての国家同士の対等性と砲艦外国の現実，国内改革の遅れ，日本国内の世論と権力の分裂が西欧諸国に介入の口実を与え，植民地となる危険を肌で感じた。同時に，理念としての「right」「duty」を「理」「義」などの朱子学用語を用いながら翻訳する作業にも着手した。そして，自分の見聞や購入してきた書物などに基づき，1866年にベストセラーとなった『西洋事情』，67年に『西洋旅案内』『条約十一ヶ国記』『西洋衣食住』等を出版し，西欧の議会，学校，病院，郵便制度などおもに社会制度を紹介。一躍，著名な洋学者となった。

#### (4) 謹慎処分と「通義」への関心，「小民の教育に専一」を決意，慶應義塾の開設

ところが，第二回の訪米の帰りに，トラブルが生じ，帰国後，申し開きの機会が与えられないままに，一方的に3ヶ月以上にわたる謹慎処分を受けた。福沢はこの処分に憤る。

そして，これをが契機として，human rightに主体的関心を持ち「right」に「通義」の訳語をあてるなど，社会制度の基底にある「文明の精神」へと関心を深める。

同時に、それまでの幕府主導で「人物」を養成するという改革シナリオを、放棄した。代って「小民の教育に専一」して、広く一般の人々の育成による改革シナリオを固め始める。

日本をふくむ中華文明圏では、士大夫を中心とした統治者としての「人」と、被統治者としての「民」とは、別のカテゴリーに属していた。この「人」と「民」を合わせた「人民」を「people」の訳語とし、この人民の教育を通じて日本の文明開化を実現しようと、福沢は決意した。これは、市民社会、市場経済、近代化学、近代産業を日本に作り出し、それによって、欧米諸国と対等な関係を作り出そうという、戦略であった。

このような戦略転換が可能だったのは、福沢の見聞、学識、自立に向けた主体的努力と一方的謹慎という、人権の被蹂躞体験とともに、英学という先端学問の学者、ベストセラー著作者となったことにより、幕府や藩に頼らずに自立する経済的基盤ができたことにもよる。そして、謹慎が解けた1867年12月芝の武家屋敷を買い取り、翌「慶応4年」2月、「義」のために、また「義」によって創立された福沢諭吉の私塾、「慶應義塾」が発足する。

#### (5) 徳川王朝の解体、明治維新と著述業、教育家としての福沢諭吉、『学問のすすめ』の出版

そして、江戸の幕府と京都の新政府との間の戦争が始まると、幕府からの出勤要請に対しても、明治政府からの参加命令に対しても、「病氣」と言って、拒み、学校経営と著述、出版業に専念した。そして、その後も政府に仕えることを終生拒み続けた。

1868年からのこの時期、『兵士懐中便覧』『雷銃操法』『用兵明鑑』等の軍事関係、『西洋事情外編』『西洋事情二編』『英国議事院談』などの西洋関係、『掌中萬國一覽』『世界国尽』などの世界関係、『清英交際始末』などの東アジア関係、『訓蒙窮理図解』『啓蒙手習之文』などの寺子屋教材などを次々と出版し、その多くがベストセラーとなった。

福沢は、新政府の年号である明治の2年目すなわち1869年ごろから、自らの塾経営と並行しながら、近代学校建設を奨励する。1871年に「廃藩置県」が断行され徳川王朝時代の統治機構が解体すると、福沢は郷里の人々と協力して

「中津市学校」という洋学校すなわち英学校を設立し、慶応の幹部であった小幡篤次郎を校長として派遣。そして、この「中津市学校」の学生に読ませるために、「学問の趣意を記し旧く交わりたる同郷の友人へ示さんがため一冊を綴り、活版印刷で、1872年に発行したものが、『学問のすすめ』であり、これは今日「初編」といわれている。

この「初編」は、内容的に、それまでの福沢の学問と人生のすべてが凝縮されたものであり、著名人福沢諭吉の著作だったので、たちまち、海賊版が出るほどのベストセラーとなった。また、続編を求める声も強かったので、1876年まで断続的に追加して、結局17編まで刊行され、後に、1880年に合本されて刊行されたものが、ここに訳出されている『学問のすすめ』である。

### 3、「学問のすすめ」の内容の構成と内容

#### (1) 全17編の構成と内容

『学問のすすめ』は全17編から成り立っている。構成は次の通りである。

初編（明治四年十二月執筆，明治五年二月出版）

二編「緒言」「人は同等なること」（明治六年十一月出版）

三編「国は同等なること」「一身独立して一国独立すること」（明治六年十二月出版）

四編「学者の職分を論ず」（明治七年一月出版）

五編「明治七年一月一日の詞」（明治七年一月出版）

六編「国法の尊きを論ず」（明治七年二月出版）

七編「国民の職分を論ず」（明治七年三月出版）

八編「我が心をもって他人の身を制すべからず」（明治七年四月出版）

九編「学問の旨を二様に記して中津の旧友に贈る文」（明治七年五月出版）

十編「前編の続，中津の旧友に贈る」（明治七年六月出版）

十一編「名分を以て偽君子を生ずるの論」（明治七年七月出版）

十二編「演説の法を勧むるの説」「人の品行は高尚ならざるべからずの論」（明治七年十二月出版）

十三編「怨望の人間に害あるを論ず」（明治七年十二月出版）

十四編「心事の棚卸」「世話の字の義」(明治八年三月出版)

十五編「事物を疑って取捨を断ずる事」(明治九年七月出版)

十六編「手近く独立を守ること」「心事と働きと相当すべきの論」(明治九年八月出版)

十七編「人望論」(明治九年十一月出版)

## (2) 内容上の特色

『学問のすすめ』には福沢の思想が、未整理なままに、非常にコンパクトに散りばめられている。

### ①身体論・物質論

その第一は身体論である。大阪の緒方塾で医学をも学んだ福沢の思想の特徴の一つは、その根底に身体論・物質論が座っていることである。この『学問のすすめ』においても、初編で学問論、国法論を言うに先立って、「身と心の働き」をもって「天地の間にあるよろずの物」を用いて、「衣食住の用を達」することが、「万人皆同じ位」であることの根拠として述べられている。

身体論が集中しているのは第八編のウェイランドの『モラルサイヤンス』を援用しながらの叙述である。まず、「人の一身は、他人と相離れて一人前の全体を成し、自らその身を取り扱い、自らその心を用い、自ら一人を支配して、努べき仕事を努る筈のものなり」と「人の一身」の独立性、全体性についてのべる。そのうえで、「身体はもって外物に接し、その物を取りて我求むるところを達すべし」と、身体と外界とのコミュニケーションを説明。そして、これを前提として「智慧」「情欲」「至誠の本心」「意思」という、心の働きについて述べている。その上で、「人たるものは他人の権義を妨げされば自由自在に己が身体を用いるの理あり」と権理論、女性論、孝行論に入っていく。

第十三編においては、「人の言路を塞ぎ人の業作を妨ぐる等のごとく、人類天然の働きを窮せしむること」が、「怨望」が生じる根拠だと「人類天然の働き」の解放が重要だと述べている。



身体論がもう一つまとまって出ているのが、十六編「心事と働きと相当すべきの論」である。ここで福沢は、心に思いながらも、まだ言語、文字に記していない「心事」、心事を言語、文字によって外へ向かって表現した「議論」、心に思うところを外に顕わし、外物に接して処置を施す」ことを「実業」と位置づける。そしてこの、身体と心の働きの共同作業としての「実業」に大きな位置を与えている。

身体論として興味深いものは、第十七編「人望論」における「言語」論と「顔色容貌」論、「多芸多能」論である。社交を論じたこの人望論で、「言葉は成る丈け流暢にして活発ならざるべからず」「顔色容貌の活発愉快なるは人の徳義の一箇条」とその重要性を「徳義」として強調する。そして、「言語容貌も人の心身の働き」なので訓練によってのみ「上達」するのに、江戸時代の日本で「この大切なる身体の働きを捨てて顧みる者なきは大いに心得違いにあらずや」と、身体の軽視を批判している。また、「多芸多能」が社交においてもつ意味の大きさを述べながら、芸のない者は「会食」「茶を飲む」「腕押し、枕引き、足相撲」でもよいと、身体利用の効用にも言及している。

## ②実業論と基礎研究を重視した実学論、言語論、文字論

福沢において実学論は、一面で実業論から来ている。福沢が実業を重視するには少なくとも二つの理由がある。一つは先に述べたように、身体のかな働きによって、人間と自然、天然、外界とを結ぶものとしての実学である。もう一つは、「文明」の現実、具体的にはイギリス、フランス、アメリカなどの外国の植民地にならないための実学である。福沢は次のように述べている。「方今我国の形成を察し、その外国に及ばざるものを挙げれば、曰く學術、曰く商売、曰く法律これなり。…三者挙がらざれば国の独立を得ざること識者をまたず」（第四編）。「商売勤めざるべからず、法律議せざるべからず、工業起こさざるべからず、農業勤めざるべからず、著書訳術新聞の出版…一国全体の力を増し、かの薄弱なる独立を移して動かさざるべからざる基礎に置き、外国と鉾を争って毫も譲ることなく…」（第五編）。

このような実業論に対応するものとして、福沢の実学論は位置づいている。

福沢の実学論はまず、「人間普通の用に近き実学」である。

「…専ら勤べきは人間普通の用に近き実学なり。たとえばいろは四十七文字を習い、手紙の文言、帳合いの仕方、算盤の稽古、天秤の取り扱い等を心得、なおまた進んで学ぶ箇条は甚だ多し。地理学とは日本国中は勿論世界萬国の風土道案内なり。究理学とは天地万物の性質を見てその働きを知る学問なり。歴史とは年代記のくわしきものにて萬国古今の有様を詮索する書物なり。経済学とは一身一家の世帯より天下の世帯を説きたるものなり。修身学とは身の行いを治め人に交わりこの世を渡るべき天然の道理を述べたるものなり」(初編)。

「学問は事をなすの術なり。实地に接して事に慣るるにあらざれば、決して勇力を生ずべからず。我が社中すでにその術を得たる者は、貧苦を忍び艱難を冒して、その所得の地検を文明の事実へ施さざるべからず」(四編)。

「世帯も学問なり、帳合も学問なり、時勢を察するもまた学問なり。なんぞ必ずしも和漢洋の書を読むのみをもって学問と言うの理あらんや」(二編)。

福沢の「実学」は、基礎研究を欠いているわけではない。「近く物事の道理を求めて今日の用を達すべきなり」「身に才徳を備えんとするには物事の道理をしらざるべからず」(初編)、「学問とは広き言葉にて、無形の学問もあり、有形の学問もあり。心学、神学、理学等は形なき学問なり。天文、地理、窮理、科学等は形ある学問なり。何れにても皆知識見聞の領分を広くして、物事の道理を弁え、人たる者の職分をしることなり」(二編)、「文字を読むことのみを知って物事の道理を弁えざる者はこれを学者と言うべからず」(同)、「人心窮理の義を明らかにし、その定則をもって一国経済の議論に施すこと」(四編)と、「道理」「格物究理」の重要性を説いている。

そして、「究理」のためには、「旧説を疑」うこと、虚誕妄説を軽信して「巫術神仏に惑溺」しないこと、「よく東西の事物を比較し、信すべきを信じ、疑うべきを疑い、取るべきを取り、捨つべきを捨て、信疑取捨その宜しきを得ん」ことが大事だという(十五編)。また、「精神の働き」を活用して「实地に施す」ための「様々の工夫」として、事物を視察する「ヲブセルウェーション」と事物の道理を推究して自分の説を付くる「リーゾニング」をあげる。これに読書を加えて「知見を集め」、「談話」によって「知見を交易」し、

「演説」によって「知見を散ずる」ことを指摘する（十二編）。

こうした「究理」の過程の全体に関わるものとして、言語、文字に論究する。その際、外国語を視野に入れながらも自分自身の第一言語、具体的には日本語を使いこなすことの大切さを説いている。

「身に才徳を備えんとするには物事の道理をしらざるべからず、物事の理を知らんとするには字を学ばざるべからず。これすなわち学問の急務なる訳なり」（初編）。

「これらの学問をするに、いずれも西洋の翻訳書を取り調べ、大抵の事は日本の仮名にて用を便じ、或いは年少にして文才ある者へは横文字をも読ませ、一科一科も事実を押さえ、その事に就きその物に従い、近く物事の道理を求めて今日の用を達すべきなり」（同）。「国の言葉は、その国に事物の繁多なる割合に従って次第に増加し、毫も不自由なき筈のものなり。…今の日本人は今の日本語を巧みに用いて弁舌の上達せんことを勉べきなり」（十七編）。

さらに福沢は、学問をする以上は徹底的に行うことを奨励している。

「封建の世においては…学問を施すべき場所なければ、止むを得ずして学びし上にもまた学問を勉め、その学風宜しからずと雖も、読書勉強してその博識は今人の及ぶところに非ず」「なお三、五年の艱苦を忍び真に実学を勉強して後に事に就かしめなば、大いに成すところもあらん」（十編）。

「学問に入らば大いに学問すべし。農たれば大農となれ、商たれば大商となれ。学者小安に安んずるなかれ」（同）。

しかし、文字だけ知り、読書だけをして、それを活用しない事については批判的である。

「学問とはただむつかしき字を知り、解し難き古文を読み、和歌を楽しみ、詩を作るなど、世情に実なき文学を言うにあらず。…古来世間の儒者和学者などの申すよう、さまであがめ貴ぶものにあらず」（初編）。

「学問に文字を知ること必要なれども、古来世の人の思う如く、ただ文字を読むのみをもって学問するとは大いなる心得違いなり。文字は学問をするための道具にて…文字を読むことのみを知って物事の道理を弁えざる者は、これを学者と言うべからず。…これを文字の間屋と言うべきのみ。その効能

は飯を喰う字引に異ならず。国のためには無用の長物、経済を妨ぐる食客と言うて可なり。なんぞ必ずしも和洋漢の書を読むのみをもって学問と言うの理あらんや。この書の表題は、学問のすすめと名づけたれども、決して字を読むことのみを勧むるに非ず。」(二編)

「読書は学問の術なり、学問は事をなす術なり。実地に接して事に慣るるに非ざれば、決して勇力を生ずべからず。」(五編)

### ③権理、人権論、国と国は同等論

福沢の全著作の中で、『学問のすすめ』の特徴の一つは、「right」に関するまとまった見解が示されている点である。

その基本的認識は、自然物としての人間には上下の差別がない、ということである。

「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言えり」(初編)

「天は富貴を人に与えずしてこれをその人の働きに与うものなりと。されば前にも言える通り、人は生まれながらにして貴賤富貴の別なし。」(同)

「right」の第一は自分自身の身体の自由である。

「天の道理に基づき人の情に従い、他人の妨げをなさずして我一身の自由を達することなり。自由と我儘との界は、他人の妨げをなすとなさざるとの間にあり。」(初編)

「right」は、個人についてのみならず、国家についても適応される。

「自由独立の事は、人の一身に在るのみならず一国の上にもあることなり」(初編)

「日本とても西洋諸国とても同じ天地の間にありて、同じ日輪に照らされ、同じ月を眺め、海を共にし、空気を共にし、情愛同じき人民なれば、ここに余るものは彼に渡し、彼に余るものは我に取り、互いに相教え互いに相学び、恥ずることなく誇ることもなく、互いに便利を達し互いにその幸を祈り、天理人道に従って互いの交わりを結び、理のためにはアフリカの国奴主にも恐れ入り、道のためにはイギリス、アメリカの軍艦をも恐れず、国の恥辱とありては日本国中の人民独りも残らず命を棄てて国の威光を落とさざる事こそ、一国の自由独立と申すべきなり。」(同)

「人の一身も一国も、天の道理に基づきて不羈自由なるものなれば、もしこの一国の自由を妨げんとする者あらば、世界萬国を敵とするも恐るるに足らず、この一身の自由を妨げんとする者あらば政府の官吏も憚るに足らず。」(同)

二編以後で福沢は「権理通義の等しき」ことについて立ち入って論じている。

福沢は「有様」と「権理通義」とを分け、「有様」は人それぞれ違うけれども「権理通義」は等しい、という。

「有様を論ずるときは、貧富強弱智愚の差あること甚だしく…いわゆる雲泥の差なれども、また一方より見て、その人々持ち前の権理通義をもって論ずるときは、如何にしても同等にして一厘一毛の軽重あることなし。その権理通義とは、人々その命を重んじ、その身代所持の物を守り、その面目名誉を大切にすることの大儀なり。天の人を生ずるや、これにからだと心の働きを与えて、人々をしてこの通義を遂げしむるの仕掛けを設けたるものなれば、何らの事あるも人力をもってこれを害すべからず。大名の命も人足の命も、命の重きは同様なり。」(二編)

#### ④政府と人民との同等、国と国の同等

私人と私人との同等の論は、人民と政府との「権理通義」の同等論へとつながっている。

「政府と人民との間柄は…ただ強弱の有様を異にするのみにて権理の異同あるの理なし。」(二編)

福沢はまた、個人と個人が同等であり、国内にあって人民と政府が同等であるように、国と国との関係も同等の関係であるという。

「凡そ人とさえ名あれば、富めるも貧しきも、強きも弱きも、人民も政府も、その権義において異なるなしとは、第二編に記せり。今この義を拡めて国と国との間柄を論ぜん。国とは人の集まりたるものにて、日本国は日本人の集まりたるものなり、英国は英国人の集まりたるものなり。日本人も英国人も等しく天地の間の日となれば、互いにその権義を妨げるの義なし。…今世界中…貧富強弱は国の有様なれば、固より同じかるべからず。…我日本国

にても、今日の有様にては西洋諸国の富強に及ばざるところあれども、一国の権義においては厘毛の軽重あることなし。」(三編)

#### ⑤人民と政府との契約論、法の遵守と政府の権力、専制政治論

ここから福沢は、同等な人民と政府とは契約関係だと述べる。

「政は国民の名代にて、国民の思うところに従い事をなすものなり。その職分は罪ある者を取り押さえて罪なき者を保護するより他ならず」(六編)

この観点からすると、「国民」は二重の役目を持つ。ひとつは、政府を立てて政府の費用を負担し、政府に対してものをきちんと言うことである。

「人民は政府の定めたる法を見て不便なりと思うところあらば、遠慮なくこれを論じて訴うべし」(同)。

もう一つの役目は、その事を前提として、法を遵守することである。

「固く政府の約束を守りその法に従って保護を受くることなり」(同)。

この観点からするとき、すでに法的には禁止されていたものの、まだ肯定する社会的雰囲気が残っていた「仇討ち」等の私裁に対する批判と、法が厳正に執行されずに裏取引が行われている事態への批判が導き出される。そして、そのようなことが起きるのは、国民が自分たちと政府との契約を理解して居らず、ただ政府の権力を恐れ、法の貴さを認識していないからだという。

「我が日本にては政府の権威盛んなるに似たれども、人民ただ政府の貴きを恐れてその法の貴きを知らざるものあり」(六編)

そして、専制政治が行われてきたのは、人民自身が政府との契約、法の遵守、政府の権威の由来を理解せず、ひたすら系譜の権力を恐れ従ってきたからだだと批判し、そうならないためには、人民自身が賢くなることだと強調している。

「愚民の上に苛き政府あれば、良民の上にはよき政府あるの理なり。」(初編)

「政府なるものその分限を越えて暴政を行うことあり。ここに至って人民の分としてなすべき挙動は、ただ三箇条あるのみ。すなわち節を屈して政府に従うか、力をもって政府に敵対するか正理を守りて身を棄つるか、この三箇条なり。」(七編)

そして、政府を改めた後に人民と政府との契約が遵守されるためには、「第三策をもって上策の上」とすべきだと述べている。

#### ⑥一身独立一国独立論、私立論、改革者論文明の精神論、アジア論

これまで述べてきた、自分一身の権義、国の権義、政府との関係における国民の権義のためには、「一身の独立」が重要であり、その事を抜いては一国の独立もあり得ないとする。

「右は人間普通の実学にて、人たる者は貴賤上下の区別なく皆悉くたしなむべき心得なれば、この心得ありて後に士農工商各々その分を尽くし銘々の家業を営み、身も独立し家も独立し、天下国家も独立すべきなり。」(初編)

一身の独立は福沢において、官に頼らず「私立」することが重要である。それによって政府を恐れず政府と協力して事に当たることができる「国民」に成れるからである。

「人間の事業は独り政府の任にあらず、学者は学者にて私に事を行うべし、町人は町人にて私に事をなすべし、政府も日本の政府なり、政府は恐るべからず、近づくべし、疑うが字部からず親しむべしとの趣を知らしめなば人民漸く向かうところを明らかにし、上下固有の気風も次第に消滅して、始めて日本国民を生じ、政府の玩具たらずして、政府の刺衝となり、学術以下の三者も自ずからその所有に帰して、国民の力と政府の力と互いに相平均し、もって全国の独立を維持すべきなり。」(四編)

こうした私立を勧めるためには、「人に先立って私に事をなし、もって人民の由るべき標的を示す者」が重要だが、福沢は自分こそがそのような「改革者」のモデルにふさわしいと、断言している。

「我輩…洋学に志すこと日既に久しく、この国にあつては中人以上の地位にある者…、世の改革も、もし我輩の主として始めし事に非ざれば暗にこれを助け成したるものなり。…世の人をもまた我輩を目するに改革者流の名をもってすること必せり。…世人或いは我輩の所業をもって標的となす者あるべし。…実の例を示すは私の事なれば、我輩先ず私立の地位を占め、或いは学術を講じ…商売に従事し…法律を議し…書を著し…新聞紙を出版する等、凡そ国民たるの分限を越えざる事は忌避を憚らずこれを行い、固く法を守つ

て正しく事を處し、或いは政府信ならずして曲を被ることあらば、我地位を屈せずしてこれを論じ、あたかも政府の頂門に一針を加え、旧弊を除きて民権を恢復せんこと、方今の急務なるべし。固より私立の事業は多端…我目的とするところは事を行うの巧みなるを示すに在らず、ただ天下の人に私立の方向を知らしめんとするのみ。百回の論説を費やすは一回の実例を示すに如かず。」(四編)

このような「独立の氣力」を、人民の全体がもってこそ、国の独立も成り立つのだと福沢はいう。福沢は先ず、「独立とは、自分にて自分の身を支配し、他に依りすがる心なきを言う」と定義する。そのうえで、それは、「自ら物事の理非を弁別して処置を誤ることなき者は、他人の智慧に依らざる独立」、「自ら心身を勞して私立の活計をなす者は、他人の材に依らざる独立」の二つからなるとする。そして、この二つの独立にかんし、「独立の氣力なき者は、国を思うこと深切ならず」とする。また「独立の氣力なき者は人に依頼…人を恐る…人にへつらう」傾向があるので、このような、「内にいて独立の地位を得ざる者は、外にあって外国人と接するときまた独立の権義を伸ぶること能わず」という。さらに、「独立の氣力なき者は、人に依頼して悪事をなすことあり」なので、「外国人雑居」になった場合に、外国人の権威を借りて「奸を働く者」が出て「国の禍」を引き起こすおそれがあるからだという。

このような「独立の氣力」が「文明の精神」であり、それなしには学校、工業、陸軍、海軍、鉄道電信、鉄橋などの「文明の形」も「実の用」をなさないものだという。

そしてこれをふまえ、「アジャ諸国」についての認識を示している。江戸時代の日本だけでなく、多くの「アジャ諸国」で「暴政府」が存在すると指摘。その原因の一つは、「アジャ諸国」における「[国君のことを民の父母][人民のことを臣子または赤子][政府の仕事を牧民の職]などという伝統にある(十一編)。同時に、人が同等であることなどについての「人民の無知」にも原因はあるので、その改善によって人民と政府が「同位同等の地位に登る必要がある」と述べている(二編)。



## ⑦学者論, 「ミズルカラス」論

独立の氣力を持って、智恵の点でも財力の点でも「私立」し、一身の独立、人民の独立、国の独立をふくんで文明の世の中を実現する「改革者」、人民のためのモデルと自らを位置づけた福沢。彼は、世の学者たち、とくに慶應義塾で学ぶ若者たちに、独立の氣概を持って学び、様々な実業、実学の世界を開拓することを呼びかけた。

そのさいに福沢の論で注目されることは、一方で普遍的に「人民」に学び私立することを呼びかけながら、同時に「ミズルカラス」がその軸となることを、強調している点である。

「国の文明は上政府より起こるべからず、下小民より起こるべからず、必ずその昼間より興りて衆庶の向かうところを示し、政府と並び立ちて始めて成功を期すべきなり。西洋諸国の史類を案ずるに、商売工業の道一として政府の創造せしものなし、その下は皆中等の地位にある学者の心匠になりしもののみ。蒸気機関はワット、…鉄道はステフェンソン、…経済の定則…はアダム・スミス…この諸大家はいわゆる『ミズルカラス』なるものにて、国の執政に非ず、また力役の小民に非ず、まさに国人の中等に位し、智力をもって一世を指揮したる者なり。…文明のこゝろを行ふ者は私立の人民にして、その文明を護する者は政府なり。…今我国においてかの『ミズルカラス』の地位に居り、文明を首唱して国の独立を維持すべき者はただ一種の学者のみ」(五編)

しかし、「この学者なる者…概ね皆その地位に安んぜずして去って官途に赴」いてしまうので、「国のためには一大災難」だと慨嘆し、「独り我が慶應義塾の社中は…独立の塾に居て独立の氣を養い、その記するところは全国の独立を維持するの一事にあり」(五編)と、自らの塾の存在意義を強調している。

## ⑧人間交際論, 男女論, 孝行論, 怨望論, 人望論, 「世話」論

すべての人と国とが独立した文明の状態、社会を創りたいと願う福沢にとって、当時自ら「人間交際」と訳した、「society」における人と人との付き合い方、社交は重要な位置を占めている。

福沢の批判点の一つは、女性を従属的地位においている「三従の道」の教えである。これは、17世紀の福岡の儒学者貝原益軒『和俗童子訓』の最後の章における女の子の育て方についての章が原形である。これが独立して『女大学』という一冊の本となり、武家の娘の心得、寺子屋のテキストなどにもなった。そこに出てくる「三従」とは、子どもの時は親に従い、結婚後は夫に従い、おいては子に従う、というものである。

「世に生まれたる者は、男も女も人なり」（八編）とする福沢は、夫が問題を起こしても妻は優しく諭すべきだというのは一方的だと批判する。また、当時の武家、金持ちの間では黙認されていた事実上の一夫多妻制、姑による嫁の扱いなども、批判している。また、孝行にかんしても、「二十四孝」の例は非人間的なものを誉めているのは「妄説」だと批判している（八編）。

福沢は、人の足を引っ張って自分では積極的創造的なことをなすことには至らない「怨望」を、一人ひとりが独立していないことからおこる、異常な精神の働きだとして、これに対して、自分自身の実績をきちんと評価してもらった結果として生じる「榮譽人望」は重要なものだとしている。そして、すでに述べたように、人望のためには人にわかりやすい言葉を使うよう勉めることと、人に不快感を与えない「顔色容貌」が重要としながら、「言語容貌」を「徳義の一箇条」とすべきだと述べている。

#### 4. 『学問のすすめ』以後の福沢の著作

##### (1) 『文明論之概略』と民衆向け各論としての諸著作

『学問のすすめ』初編以後、福沢は精力的な著作を続ける。

その一つは学校教科書あるいは、文明の時代にあって必要な基礎的事柄についてわかりやすく解説した書物である。『童蒙教草』（1872年）、『改暦弁』（73年）、『帳合之法』（同）『通貨論』（78年）等が挙げられる。

同時に、各編が別々に起稿された『学問のすすめ』で提起した課題を、まとまった著作として出版した。その代表は明治8年1875年刊行の『文明論之概略』である。「文明論とは人の精神発達の議論なり。其趣意は一人の精神発達を論ずるに非ず、天下衆人の精神発達を一体に集めて、其一体の発達を論ずるものなり。故に文明論、或いはこれを衆心発達論と云ふも可なり」とする同書は、

『学問のすすめ』を受けながら、人間の思惟方法、権理、西洋文明の由来、日本文明の由来、西洋文明とアジアの文明において独立の気風の強弱が起こる理由、ナショナリズムの問題などについて、より本格的に踏み込んだ著作である。

さらに、自由民権運動の開始に対応させて『通俗民権論』『通俗国権論』（共に78年）、「民情一新」「国会論」（79年）、経済活動の活発化を促すための『民間経済録初編』（77年）同二編（80年）などの著作を刊行した。

## （2）伊藤博文による明治国家の転換

明治国家は明治14年の政変をきっかけに大きく変化する。1881年に「北海道開拓し官有物払い下げ事件」という大規模な汚職事件が明るみに出た。これへの国民の不満が高まり、それが国会開会説を求める自由民権運動の高揚の引き金となった。そのなかで、後の早稲田大学創立者となる、政府内進歩派の長老大隈重信は、国会即時開設を公約として掲げ、人気を博した。これを見て同じく開明派のリーダーであり、後に初代内閣総理大臣、朝鮮統監となる伊藤博文は、①国会即時開設という不可能な公約は社会混乱をもたらす、②大隈人気のなかで伊藤自身の人気急降下し政府から追い落とされるかもしれない、という二つの不安を覚え、大隈の辞任を引き出した。これ以後、1889年の大日本帝国憲法制定、翌90年の教育勅語公布に向かって、開明的専制君主の下で首相が改革を進めるプロイセン（ドイツ）型の国家形成を目指し、自由民権を弾圧した結果として国内守旧派と妥協して「一身の独立」とは正反対の、福沢が『学問のすすめ』で批判した「三従の教え」風の古い道徳の復活を容認する。

## （3）福沢の軌道修正

### ①時として止むをない「権道」の選択

こうしたなかで福沢の著作も軌道修正を余儀なくされる。

一つは、より現実的な議論への踏み込みであり、『時事小言』（81年）のなかでそれがよく示されている。ここで福沢は、現実の欧米諸国が言葉としては人権、権利、文明といっても現実には「砲艦外交」という力で決着をつける時代、文明といっても「文明の世の入り口」に過ぎない時代なので、「正道」だけでは対処しきれないと、対外的危機感を表明。そして独立の維持のために

は、必要があればあえて「権道」を採ると宣言する。

#### ②ミズルカラス=士族論と文化「遺伝」の説

この危機感と関連して、「ミズルカラス」として元武士である「士族」における文化伝統の力を評価する。今日いう生物学的遺伝の意味では必ずしもなく、文化伝統という意味合いが強い。しかし、「能力遺伝の説」をのべて、「士族」が改革の担い手としての中産階級として育つことを期待する。福沢は「小民の教育」を放棄した訳ではない。しかし、市民的社会の未成熟という現実の中で、改革の担い手の育成という観点から、庶民のための教育と中産階級の教育との区分けを導入し始めたことは否定できない。

#### ③地場産業育成のための学者と実践家との協力

同時に改革をリードすべき学者にたいして、庶民が働いている現場に行き仕事の手順を聞き取り、それを学問によって説明し、改善の方法を提案するように、実学の具体的展開を促す注文を付ける。また、庶民はただ働くばかりでなく、自分たちの仕事の過程を言語化し、記録化して、問題点、課題を整理し、学者に対して答えを出すように積極的に働きかけるべきだと促す。そして、伝統的地場産業である酒造りを例にとりながら、日本にある産業や技術を改良することと、外国から進んだ技術や機会を取り入れることを並行させることが重要だとして、地場産業育成、自前の技術発展のための学問の創造のための、学者と実践家との協力を呼びかけた。

#### ④専制君主国家への反対表明

もう一つは、いわば伊藤の描く専制君主国家、個人の自由を抑制する道徳への批判、抵抗である。それまで天皇や国王について具体的に論ずることがなかった福沢は『帝室論』で、天皇に政治的実験を持たせることに、間接的に反対している。すなわち、国王、皇帝が政治的実権を持たずに、国民の精神的な支柱であるいくつかの西欧諸国の例を挙げながら、「帝室」は学問や芸術、産業や技術の発展のためのサポーターの役割を積極的に担うことを期待している。

## ⑤個人、女性を抑圧する旧道徳批判、文明時代の男女交際の提示

この時期、福沢は、『日本婦人論』『日本婦人論後編』『品行論』『士人処世論』（1885年）、『男女交際論』『男女交際余論』（86年）、『日本男子論』（87年）等の一連の道徳論を集中的に刊行する。そのなかで、男性も女性も人間である点では変わらないにも関わらず、日本女性が身体的、精神的に抑圧されていると、現状批判を行っている。そして妻や女性がだけでなく、財産権を待たないことを基礎として、夫、男に対して従属的になっていると、『学問のすすめ』で既に展開されている論点に、詳しく立ち入っている。さらに、夫に妻を棄てる権利があるのならば、妻にも夫を棄てる権利を認めるべきだと述べている。

また、男女交際に関連して当時の日本男性の問題点を指摘している。すなわち、男女の交わりには「精神の交わり」と「肉の交わり」の両方が必要で、とくに「精神の交わり」を広く育てることが社会にとっても人にとっても大切だ、とのべる。しかし、少なくない日本の男性は「肉の交わり」を知るばかりで、「精神の交わり」を知らない傾向があると批判する。

そして、このような男女の交際の有様、精神の交わりに興味が少ない男性のあり方、抑圧されて伸びやかになれない女性の多い社会では、西欧諸国と太刀打ちできないと述べる。

## ⑥伊藤を許さなかった福沢

この時期、福沢がこのような道徳批判を行ったのは、かつては進歩派のリーダーとされ、1881年以前は福沢にも何かと協力を求めてきた伊藤が、明治維新の理想を投げ捨てた、と判断したからである。福沢は、文明社会＝「一身独立一国独立」社会と描いていたが、伊藤が選択した国家像、道徳イメージはこれとは正反対の方向にあった。加えて、伊藤博文らがいわゆる「花柳界」に頻繁に出入りしていたからでもあった。

## ⑦『時事新報』での論説

明治国家の大勢が決する1880年代、福沢は『時事新報』という新聞を慶應義塾で刊行し、紙上に論説を書いて社会に影響力を与え続ける。この新聞は、元々、伊藤、大隈らによって刊行を依頼され、福沢が準備していたものであるが、伊

藤と大隈との決裂の結果、刊行できなくなったものである。そこで福沢は、慶應義塾で刊行し、社会全体に呼びかけ、政府にも注文を付け、ときに発行停止処分を受けることもあった。福沢は、これもまた、新聞の一つのモデルを提示する意気込みで刊行していた。その分量は今日の『福沢諭吉全集』全21巻の内、半分近くを占めている。

#### ⑧最晩年著作としての「修身要領」

1881年以後、福沢は伊藤と会うことを拒み続けた。98年、福沢が病気で倒れる直前に伊藤が訪ねた折りに一度会っただけだった。

この福沢の頑なともいえる態度は、福沢の最晩年著作とも言える「修身要領」(1900)によく表現されている。「独立自尊」にして、「人々自らの権利を守り幸福を求む」ことはすべての人にとって共通だから、「他人の権利幸福を尊重」することも当然である。「身体生命財産名誉自由を侵害せしめざる」こと「国の立法に参加し国費の用途を監督する」ことは、「国民の権利にしてまた義務なり」。こう述べる「修身要領」は、慶應義塾の基本精神として病後の福沢の指示の下にとりまとめられた。同時にこれが、大日本帝国憲法で清国皇帝に取って代わることを宣言した日本の天皇を、神聖な存在とし、その天皇のためによりよく働くために学び身を修めることを「臣民」に求めた「教育勅語」への対案であることは、明瞭である。この1年後の1901年に福沢諭吉は他界する。

## 5. 福沢と朝鮮との関係

### (1)〈江戸幕府とアメリカ、朝鮮王朝と日本〉という発想

#### 朝鮮との和議の主張

福沢と朝鮮との関係は単純でなく、その評価に関しては今日もなお、論争的である。

すでに述べたように、福沢が日本文化の由来の大きな部分が「シナ朝鮮」にあるという認識を持っていたが、明治初年、朝鮮に対してとくに強い関心は示していなかった。

その福沢が朝鮮に対して関心を向け始めるのは、1875年の「江華島事件」の時であった。最大の競争相手は欧米であり、その戦いは武力ではなく商売と智

力なので、朝鮮との和議は日本にとって名誉、不名誉という枠外のことであり、福沢は和議を主張した。和議を主張した基本的視点は、日本を開国させたアメリカと日本との条約が日本の鎖国を打ち破り日本の近代化をすすめるインパクトになったという評価であった。ここから福沢は、江華島条約が朝鮮の開国を実現し、朝鮮の近代化の第一歩になると見ていたのである。そして、日本と欧米諸国との競争において、アヘン戦争以来すでに英仏等に浸食されていた清のように、朝鮮もまた西欧諸国の支配下におかれるとすれば日本は孤立し、独立の維持はきわめて難しい。こうした判断から、清、朝鮮の近代化を支援し、清、朝鮮と日本との連携によって、東アジアを西欧諸国の支配から独立した地域として維持し、発展させようと考えていた。

## (2) 金玉均らとの交際、慶應義塾への朝鮮人留学生受け入れ

このような福沢と朝鮮人との具体的つき合いは、金玉均およびその周辺の人々との接触に始まる。すなわち、明治維新から刺激を受けたとされる金玉均は李東仁を日本に密航させた。その李東仁が、東京で福沢の世話になりながら数ヶ月の日本視察をしたのが最初だと言われている。その後、1881年に魚允中などの「紳士遊覧団」が来日し、そのメンバー3人が日本に残って研究することになったとき、柳定秀と兪吉潑が慶應義塾に入学し、慶應義塾の最初の留学生となり、兪は後に「朝鮮の福沢論吉」と言われるようになった、とされている。

金玉均は、翌82年に初来日し福沢宅に逗留した後、壬午事変の事後処理のために来日した朴泳孝代表団の案内役として再来日し、福沢と再会する。そして、日本を直接見聞し、福沢と金との関係に影響を受けた朴は、帰国後30名ほどの留学生を慶應義塾に送った。

金と朴とは帰国に際して朝鮮政府のための改革顧問を推薦してほしいと福沢に依頼。福沢は門下生の半場卓蔵を推薦し、その際に井上角五郎ら2名が随行した。井上は朝鮮政府に官報発行のための「博文局」ができたときに、編集者となり『漢城旬報』という新聞を出す仕事に従事した。『学問のすすめ』においても日本の仮名での読み書きの重要性を強調していた福沢は、築地活版所で活字を作って、自分の著作『文字之教』の漢字ハングル混じりの朝鮮語版を作

成した。このハングル活字が、1885年から井上編集長の手に渡り、漢字ハングル混じり版の『漢城旬報』に使われるようになったと、されている。

このように諭吉との関係を強めた、金、朴らの開化派は、日本政府からの借款によって改革を促進しようとしたが伊藤博文ら政府中枢の賛成を得られず、1884年12月に、いわゆる「朝鮮独立党」のクーデターに打って出る。朴、金らは数日間政権を掌握するが、袁世凱指揮下の清朝駐留軍に敗れ、日本に亡命する。

### (3) 「朝鮮独立党の処刑」と「脱亜論」～旧いアジアから脱して文明を進める

クーデターの失敗後首謀者およびその家族が処刑されるが、この様子を伝え聞いて福沢は「朝鮮独立党の処刑」を『時事新報』に掲載し、首謀者の処刑は当事者だから止むをえないとしても、直接何の罪もない年老いた両親、祖父母、妻、若い子どもたち、赤ん坊である孫たちまで処刑し、ある者は獄門晒し首にしたのは、許し難い野蛮な行為だとして激しく避難した。そしてそれから3ヶ月後の1885年3月に有名な「脱亜論」を書く。

脱亜論で福沢は次のようにいう。西洋からやってくる文明は武力、工業、商売が強力だからというだけでなく、人々に生活上の利便性を与え、人々の独立を促すので、この動きに逆らうことはできない。そうである以上進んで文明を取り入れる必要があるが、日本の場合には明治維新によって旧いアジアに属していた江戸幕府を壊し、文明をの道を進み始めている。これに対して「支那朝鮮」すなわち愛新覚羅氏の清国と李氏の朝鮮国は、旧いアジアに固執して文明の道に入ろうとしないので、このままではその独立維持は難しい。日本は「支那朝鮮」と共に歩みたいと考えてきたが、「支那朝鮮」が旧いアジアを脱し文明の道を歩む意思がないのならば、日本は独り文明の道を歩む以外にない。その場合は、隣国であっても西欧諸国が対するように清帝国とその下にある、朝鮮王朝に対せざるを得ない。

この脱亜論は、しばしば日本による朝鮮侵略を推進、肯定したものと、いわれるが、その評価には慎重さが必要であろう。というのは、福沢がここで「脱亜」といっている「亜」すなわちアジアは、旧いアジア、専制政治のアジア、個人の自由を認めないアジア、「独立の気力」のないアジアであって、アジア



一般ではないからである。この後、福沢は「朝鮮」は滅ぶべきだという趣旨の発言を行うようになるが、ここで言う朝鮮は、「朝鮮王朝」すなわち李王朝である。それは「徳川幕府」と同じ、歴史的産物としての「朝鮮」であって、徳川幕府の後に文明主義をとる明治国家ができたように、「朝鮮」王朝の後には、文明を推進する新たな朝鮮半島国家ができることを想定した上での「朝鮮王朝」不要論である。ちなみに「脱亜入欧」という四文字熟語は、私見の限り、福沢によっては全く使われていない。後世の人の創作と考えられる。

#### (4) 金玉均の暗殺と日清開戦論

脱亜論が、金玉均、朴泳孝政権崩壊からくる落胆と、朝鮮王朝による前近代的事後処理にたいする憤りによるものであることは、明らかである。伊藤博文を中心とする日本政府が、クーデター政権崩壊後の朝鮮政府との関係を重視して、金らの国外退去を求め、朴がアメリカへ行った後も、福沢は日本にとどまった金の世話を続ける。その後1894年、袁世凱の上司である李鴻章が上海で面会を求めていると、手紙で誘われた。行けば殺されるからと主張する福沢をはじめとする周囲の反対を押し切って、金は上海に行き暗殺された。その遺体は朝鮮政府によって「処刑」され、漢城(ソウル)に送られ、バラバラにして晒された。福沢はその報に接して東京で葬儀を行い、『時事新報』は社説「金玉均氏の葬儀」を掲げ、「東洋の偉人逝けり、志士仁人身を殺して仁を為す」と金を称えた。

この金玉均暗殺を一つのきっかけとして、福沢は、背後にいる清朝を倒さなければ朝鮮の文明開化は進み得ない、として日清開戦論を唱え始め、戦費調達キャンペーンを開始する。同時に朝鮮の改革のために日本留学生受け入れの提案をした。

#### (5) 朝鮮保護国化反対と朴泳孝政権支持、閔妃暗殺事件への対応

亡命先のアメリカから朴泳孝が朝鮮に帰り改革に着手すると、福沢はその急進主義にたいして警告しながらも、保護国化、植民地化に反対して「朝鮮独立」を支持した。そして、「大朝鮮国国学部大臣」との間で慶應義塾への留学生受け入れの契約を結び、それ以前の114名に加えて、その後200名以上の留学生

を受け入れたと言われている。そして、閔妃による朴の追い落とし以後、亡命してきた朴の世話をする一方、その後が生じた閔妃暗殺に際して、「事の真相を明らかにすべし」という論説を書き、関係者の処罰を主張した。すなわち、漢城在住の日本人が関与したことは「疑いもなき事実」なので「他国人の身に…斯くの如き容易ならざる企などに加担するとは実に怪しからぬ次第にて我輩の赤面に堪へざる所」として「関係者を悉く厳罰に処して満世界に事の真相を表白」すべきだと述べた。

#### (6) 求められる福沢の清、朝鮮論の慎重な検討

この事件から凡そ3年後の1998年、福沢は脳溢血で倒れ、回復はするもののその後は隠居生活に入り、朝鮮関係についても目立った議論はしていない。以上述べた福沢と朝鮮との関わりについては、既に述べたように様々な評価がある。朝鮮独立を支持した福沢、日本の明治維新モデルを押しつけた福沢、朝鮮植民地化、中国侵略の先兵としての福沢、など様々な福沢論がある。

2002年のワールドカップ日韓共催が切り開いた新しい時代にあって、福沢と朝鮮との関係についての研究は、今後益々盛んになっていくだろう。なぜなら、それは、日本と韓国、北朝鮮、中国、台湾、香港等をふくむ東アジアの近代化と今後を考えて避けて通れない作業だからである。その際に重要なことは、事実在即することと、時代の中でそれを評価することだと思う。

そのために、機会があれば『福沢諭吉の朝鮮論』の編集を行い、韓国語版の出版を行いたいと願っている。

### Ⅲ. 各編の段落ごとの要旨

#### 初編（明治四年十二月執筆，明治五年二月出版）

「天は人のうえに人を作らず、人の下に人を作らずと言へり」という有名な書き出しで始まる初編は、四つの段落から成り立っている。

①第一段落は、天は、「貴賤上下の差別なく」「同じ位」に人を作ったが、「学ぶと学ばざるとによって」「賢人と愚人の別」が生じた、とする。ちなみにこの句は『中庸』冒頭句「天が人に命じたものを性と言う。性に率うを道と言う。道を修めるを教えと言う」「天命之謂生，率性之謂道，修道之謂教」の言

い換えである。天が人に命じた「性」の内容は君臣秩序だと当時一般的には考えられていたところに人と人の対等が「性」だとする説を紹介したので衝撃を与えた。

②先ず取り上げるべき「学問」とは、「人間普通日用に近き実学」であると強調している。難しい字を読みわかりにくい書物を読むことを必ずしも指すのではなく、先ず、「いろは」のひらがな、手紙文、帳簿の付け方、算盤、天秤などの基本技能を習得した後、地理学、究理学、歴史、経済学、修身学などに進む。西欧の書物を読むことも必要だが、西欧の翻訳書も含めて基本的に日本語を使い、事実に基づき、道理を求めることを基礎に、すべての人が学んで職業に励むことによって、「身も独立し、家も独立し、天下国家も独立する」に違いないという。この句は朱子『大学章句』の「身修りて家斉う。家斉いて国治まる。国治りて天下平なり」（「修身、齐家、治国、平天下」）の言い換えである。

③「学問」をするには、「天の道理に基づき、人の情に従い、他人の妨げをなさずして我一身の自由を達する」という「分限」を知ることが「肝要」だと強調。そのうえで「独立の事は人の一身にあるのみならず一国の上にもある」と、「天理人道に従って交わりを結び」理のために寛容でかつ毅然とした対応をする「一国の自由独立」の重要性を強調。攘夷を破り外国と交際を始め身分制を廃止した明治維新を「開闢以来の一美事」としている。

④「一国の自由」「一身の自由」のためには「物事の理」「字を学」ぶという「学問」が急務。「人民皆学問に志して物事の理を知り文明の風に赴」けば、政府も「寛仁大度」となり、「全国の太平」が実現するだろうと、政府のあり方と「人民」の学問の度合いとの相関関係を強調している。

## 二編「緒言」「人は同等なること」（明治六年十一月出版）

「緒言」は一段落からなる。初編で「学問」を勧めたが、「学問」に文字を読み、和漢洋の書物を読む事が必要ではあるが、それだけが学問ではない、と言う。そして、「世帯も学問なり、帳合も学問なり、時勢を察するもまた学問なり」と、人々の日常生活と結びついたところに学問が創造されるべきだと、強調している。

「人は同等なること」は、六つの段落からなる。

①人が生まれながらに上下の別がなく自由だというのは、「人の生まるるは天の然らしむるところにて人力に非ず」と、人が自然界の一部であることだと述べている。

②これを受けて「人が同等」だというのは「有様」が等しいということの意味するのではなく、「権理通義の等しき」ことだと、する。「有様」には職業、貧富、性などさまざまな違いがある。しかし、「人々その命を重んじ、その身代所持の物を守り、その面目名譽を大切にすの大義」としての「権理通義」については、「同等にて、一厘一毛の軽重あることなし」という。

③この「権理通義」の同等という点から見ると、江戸時代の武士が庶民に対して乱暴に振る舞い、庶民が平身低頭していたのは、許し難いことだったと指摘している。

④「政府と人民との間柄は…ただ強弱の有様を異にするのみにて、権理の異動あるの理なし」で、物を作り流通させて「世の便利を達す」ること、税金を出すことが「百姓町人」の「職分」で、これを受けて「法をもうけて人民を保護する」ことが政府の職分である。したがって、人民が政府に礼を言わねばならない理由は無いと、政府と人民とは対等な契約関係だと述べている。

⑤それにも関わらず、政府が人民に対して尊大であるのは、「有様」と「権理通義」を混同させて、「政府富強の勢いをもって貧弱なる人民の権理通義を妨」げているからだ、とする。そして「人たるものは常に同位同等の趣意を忘るべからず」と言う。

⑥人民と政府との関係が契約関係であるにもかかわらず、日本の江戸時代だけでなく多くの「アジア諸国」が「暴政府」をもっている。それは、この契約関係にかんする「人民の無知をもって自ら招く禍」であるから、「人民もし暴政を避けんと欲せば、速やかに学問に志し自ら才徳を高くして、政府と相対し同位同等の地位に登らざるべからず」と、鼓舞している。

### 三編「国は同等なること」「一身独立して一国独立すること」(明治六年十二月出版)

「国は同等なること」は、一段落からなる。福沢は、ここで、「権理通義」と

訳したものは英語の「ライト」rightであると断った上で、「権理通義の四字を略して権義と記す」と断っている。その上で、人と人、政府と人民との「権義」がそれぞれ等しいように、「人の集まり」としての「国」を考えた場合、「一国の権義においては厘毛の軽重あるなし」と国家と国家との権利関係は平等であるべきだとする。それにも関わらず、ヨーロッパ、アメリカの国々が「自国の富強なるの勢いをもって貧弱なる国へ無理を加えんとするは…国の権義において許さざることなり」と、西欧列強の砲艦外交を批判。その上で、「学間に志し…先ず一身の独立を謀り、随って一国の富強を致すことあらば、なんぞ西洋人の力を恐れるに足らん」とする。

「一身独立して一国独立すること」は十段落からなる。

①国中の人民に「独立の気力」がないときには国の権義を伸ばすことができないとして、その理由を、三つ述べている。

②「第一条 独立の気力なき者は、国を思うこと深切ならず」という、テーゼが第二段落である。

③まず、「独立とは、自分にて自分の身を支配し、他に依りすがる心なきをいう」と「独立」を定義。その上で、そこには、「他人の知恵に頼らざる独立」「他人の材に頼らざる独立」とがある、とする。そして、独立心のない人民は統治しやすいと儒学者たちは考えがちだが、主人に従順な人民は国に対して他人事のように対するので、「一国の独立は叶い難い」とする。

④「外国に対して我国を守らんには、自由独立の気風を全国に充満」させ、一人ひとりが自分のこととして国のことを考えるようにすることが、大事である、という。実際の世の中では日本人、英国人等の国籍をもつ物として人は存在するという形で、「その国に住居し起居眠食自由自在なるの権義」があるのだから、自分の権義を守ろうとするならば、国の権義を守るための人民の職分「報国の大義」があつてしかるべきだとする。

⑤日本の戦国時代の武将、今川義元が戦死したときに家臣は皆逃げてしまったが、ナポレオン三世がプロイセン軍の捕虜となってもフランス軍は戦った。この違いは、フランス兵が自国の問題を自分一身の問題として受け止めていたからだった、という。

⑥「第二条 内に居て独立の地位を得ざる者は、外にあつて外国人に接する

ときもまた独立の権義を伸ぶること能わず」という、第二テーゼの提示である。

⑦独立の気力がない者は人に依頼し、人を恐れ、人に諂うが、そのような状態が、明治維新後の社会制度が変わった日本でも相変わらず続いているとし、このような人民が強い外国人をおそれ、外国人に諂うことは避けられないとする。

⑧「第三条 独立の気力なき者は、人に依頼して悪事をなすことあり」という、第三テーゼの提示である。

⑨旧幕府時代の権力を背景とする不正な金貸し、取り立てが行われていた。そして、今後、「外国人雑居」の時代が来たときに、外国人の権力を背景とする不正が日本人によって行われぬ保障はないと強調。「人民に独立の気力なきは、その取り扱いに便利」などという伝統的儒学者風の考え方は、通用しないと、重ねて批判している。

⑩現在の世の中で「愛国の意」のある者は、「先ず、自己の独立を謀り、余力あらば他人の独立を助け成すべ」きだとし、「人を束縛して独り心配を求めの依り、人を放ちて共に苦勞を与にするに若かざるなり」と結論する。

#### 四編「学者の職分を論ず」（明治七年一月出版）

第四編は十の段落よりなる。

①まず、今の英国について、独立が可能かどうかという議論はないが、日本に関してはさまざまな議論がある以上、独立の問題は政府だけに任せるのではなく、人民も関与せざるを得ないとべる。そして「一国の全体を整理するには、人民と政府と両立して始めてその成功を得べきものなれば、我が輩は国民たるの分限を尽くし、政府は政府たつの分限を尽くし、互いに相助けもって全国の独立を維持すべからざるべからず」という。

②人体における外的な刺激と内的な反応との調和、力の平均という「人身窮理の義」をふまえたとき、政府の力と人民の力との「平均」が重要だと述べる。

③現在の日本では、「学術」「商売」「法律」が外国に及ばないが、この状態では独立の維持は無理だとする。

④明治維新以来政府は学術奨励、法律制定に努めてきたが、「政府は依然た

る専制の政府、人民は依然たる無気無力の愚民」という状態は変わっていない。それは、「一国の文明は、独り政府の力をもって進むべきものに非ざる」からである、という。

⑤日本の人民は千年以上にわたって専制政治の下におかれたので、自己表現がきちんとできず、人をだまして自分だけがいい思いをするようになっている。そして、政府はそのような人民を嚇してきた。そのことによって「上下の間隔絶して各々一種無形の気風」、すなわち政府の「専制抑圧の気風」と人民の「卑屈不信の気風」とが作られ、それが政府による近代化の努力を無力化させているのだという。

⑥日本の文明を進めるには「人心に浸潤した気風を一掃」する事が大事だが、そのためには、「人に先って私に事をなし、もって人民の由るべき標的を示す者」が重要だという。その「標的」となる人物は、農、商、和漢学者のなかには居らず、「一種の洋学者流」に求めざるを得ないとする。しかし、その多くは、西欧文を読んでも意味を理解せず、理解しても実地に移さないなど、「漢学者流の悪習を免れざるもの」で、「官途に就き、私に事をなす者」きわめて少ない。その結果、学校、説教、牧牛、養蚕など、民間事業の七～八割は「官許」であり、「未だ世間に民権を首唱する実例がな」く、「日本にはただ政府あって未だ国民なし」の状態となっているので、洋学者流も信頼できない。

⑦福沢は、「標的」すなわち多くの人々の目標あるいはモデル、となるべき者は、「必ず我輩の任ずるところ」だとする。というのは、福沢自身こそ、洋学を志して久しいだけでなく最近の改革にも関与して「改革家」と呼ばれ、「先ず私立の地位を占め」て学術、商売、法律、著作、新聞紙発行等を率先して行い、政府の対応が理不尽であれば毅然として対処して、「天下に私立の方向を知らしめん」としてきたからである。私のように、学者も町人も「私立」するならば、「上下固有の気風も次第に消滅して、始めて真の日本国民を生じ」「国民の力と政府の力と互いに相平均し、もって全国の独立を維持」することができる、という。

⑧福沢は、学者が日本の独立を助ける上で、官途に就くことと私立することとの得失を論じ、「私立に左たん」したのが第四編だが、反論を歓迎すると自信を見せている。

## 五編「明治七年一月一日の詞」（明治七年一月出版）

慶應義塾における「明治七年一月一日の詞」は、八段落からなる。

①福沢は、「明治」という「年号」が「我が国独立の年号」であるとして、中国大陸国家の「年号」をとっていないことを積極的に評価している。ここには7世紀の百済・倭連合と新羅・唐連合との大戦争以来、中国大陸帝国の元号を用いることを習慣化してきた朝鮮半島国家への批判が込められていると考えられる。また慶應義塾が「我社中独立の塾」だと、私立の意義を強調している。

②これまで日本が独立を失わなかったのは、「鎖国」の風習に安んじ外国に参与してこなかったからだとする。

③しかし今日では外国との交際が始まり、国内の事柄も何一つとしてこれと関わらない者はない状態となり、あらためて、「我独立の薄弱なるを覚ゆる」事となった、という。

④「国の文明は形をもって評すべからず」「無形の一物」としての「文明の精神」が重要であるが、それは、「人民独立の気力」だという。

⑤政府が学校、工業、海陸軍など「文明の形」を整えたが、人民は外国を恐れ独立の重要性を意識していないことに見られるように、人民に「独立の気力」がなければ、「文明の形」も無用の長物となってしまう、という。

⑥人民に気力がないのは、日本で政府が何事も取り仕切って人民が責任を持つことができなかったからである。したがって、「政府の学校整備」「政府の鉄道電信」「政府の石室鉄橋」のように、これは明治政府になっても変わらないとする。このように、自国の政府に足して萎縮戦慄している人民は外国と競って文明を争う気力が生まれるわけがない、という。

⑦イギリスのワットによる蒸気機関の開発、スティーブンスによる鉄道発明、アダムスミスによる経済研究を例に挙げながら、「この諸大家はいわゆる『ミズルカラスなる者にて…国中の中等に位し、智力をもって一世を指揮したる者』が「私立の社友を結び、益々そのことを盛大にして人民無量の幸福を万世に遺」したものだとする。そして「政府の義務は、ただその事を妨げずして適宜に行われせしめ、人心の向かうところを察してこれを保護する」ことであとと言う。「文明の事を行う者は私立の人民にして、その文明を保護するは政府」ことによって、人民が文明を自分自身のこととして捉えられるようになる



ので、「文明の事物悉皆人民の氣力を増す道具となり、一時一物も国の独立を助けざるものなし」と強調する。

⑧現在の日本で「ミズルカラス」の位置にいるものは「一種の学者」だけだが、残念ながら学者の多くは官員になりたがるという「国の文明のためには一大災難」である。そのなかで「独り我慶應義塾の社中は、僅かにこの災難を免れて…独立の塾にて独立の氣を養」ってきたが、世の官員至上主義の中で「屹立」することは易しくないとする。その上で、「読書は学問の術」「学問はことをなすの術」だから、「實地に接して事に慣るるに非ざれば、決して有力を生ずべから」ずとする。そして、法律、工業、農業、著書訳術新聞の出版など、「凡そ文明の事件は尽くって我私有となし」、国民の模範となって政府と協力して、官と私の力の平均によって国全体の力をまして独立の基礎を固めるという仕事に邁進して、数十年後に振り返って、独立しているのは当然のことと微笑んでいることができるよう、学問を志すものは見通しをもつことが重要だと結論している。

## 六編「国法の尊きを論ず」（明治七年二月出版）

「国法の尊きを論ず」は、九段落からなる。

①「国民と政府の約束」を論じ、「政府は国民の名代」として「国民の思うところにしたがって事をなす」のが政府の役目であり、具体的には「その職分は罪ある者を取り押さえて罪なき者を保護する」ことである。これに対して、政府が必要とする費用負担を含めて、「固く政府の約束を守りその法に従って保護を受くることが、国民の役目であるという。

②この国民と政府の約束をした以上、国法を重んじなければならない、とす。そこで、殺人者、盗賊の処罰をし、訴訟を仕切ることも「政府の権」であって、私的な制裁「私裁」は違法である事を、知るべきである。

③自分の家に盗賊が入って警察官が来る以前に家の者が賊を取り押さえ、一時監禁することは許される。しかし、賊に対して罪を罰する行為は政府の権限なので、私的にそれを行ってはならないという。

④以上の点から見ると、以前は美談とされていた「敵討ち」は厳禁されているものだということがわかる、と述べている。

⑤江戸時代の「忠臣蔵」の例を出し、浅野内匠頭にのみ切腹を言い渡した判決は当時の法に照らしても誤っている。しかし、その際に遺された家臣のとるべき方法は、吉良上野介に私裁を加えるのではなく、政府に対して判決の不適切をねばり強く訴えでることであった、と「私裁」を賞賛していた事例を批判している。

⑥「私裁」の別の例として、武士による町民に対する「切り捨て御免」の習慣を挙げて不当であると述べている。

⑦私裁の別の例として、政敵に対する「暗殺」を挙げている。そして、国民と政府の約束を破り、社会の混乱を招く事を行う暗殺者は、仮に善意からである者であったとしても、「物事の理に暗く、国を患えるを知って、国を患えるの所以の道を知らざる者」だと批判している。

⑧「国法の貴き」を知らない者は、処罰をされなければ何をしてもいいと考え、ときに役人と結託して人に知られないように法を破ることがある。しかしこれは、国家に対して多大な損害を与える者だと批判する。政府は、立法において簡潔を旨とし、立法した以上は法を徹底させることが重要である。人民は法を遵守し、法に不都合がある場合にはその不都合を訴え出ることが望ましい、とする。

⑨福沢は慶應義塾の文学科で雇う予定だったアメリカ人が、本国で「学科卒業の免状」をもっていないという理由で、文部省の許可がおりなかった事例を挙げる。そして、「語学の教師」と偽った申告をすれば許可になったが、国法の尊きを重んじ申請を取り下げた、と説明している。

## 七編「国民の職分を論ず」（明治七年三月出版）

「国民の職分を論ず」は十一段落からなっている。

①政府と国民との関係を考えてとき、国民には、「政府の下に立つ独りの民」としての「勤め」と、「国中の人民申し合わせて一国と名づくる会社を結び社の法を立ててこれを施し行う、「主人」としての勤めと、「二箇条の勤め」があるとする。

②第一の勤めについて論じ、「一国の人民は国法を重んじ人間同等の趣意を忘るべからず」とし、同時に外交に関しては政府に権限委譲しているので、私

的に外国と締結した条約を破ったり、外国と戦争を起こしてはならない。もし政府が結んだ条約が不適切であるならば、政府に対してその旨をねばり強く説得することが求められている、という。

③第二の「主人」としての勤めの観点からすれば、人民が主人であって、「政府は名代人」である。「公務」と呼ばれる「政府の事は役人の私事には非ず、国民の名代となりて一国を支配する公の事務という義」だと、述べている。

④政府は「人民の委任」を受けて「一国の人をして貴賤の別なく何れもその権義を逞しう」させ、法の厳正な執行において私利私欲を絡ませてはならないことを強調。人民は政府の必要な費用を分担しているのだから、政府の対応に問題があれば、速やかにそれを指摘する必要がある、と述べている。

⑤費用負担問題について、国民全体で政府の費用を分担して安全を買うので、これは人民にとって「便利」な制度である。したがって、費用分担は当然のことと考えるべき事だとする。

⑥政府が正常なルールを無視して「暴政」を行うことがあるときに、人民がとるべき選択肢が三つあるという。

⑦暴政を行う政府に対して「説を屈し」て従うことは、「正道に従う」という人の職分に反するので適切でない、という。

⑧力をもって政府に敵対することは内乱になるので、「上策と云うべからず」、という。

⑨正理を守って身を捨てる覚悟で政府に迫ることが、政府内の人々の共感をも呼び起こすので、「この第三策をもって上策とす」、という。

⑩西洋の語で「マチルドム」という「人民の権義を主張し正理を唱えて政府に迫りその命を棄てて終わりをよくし、世界中に対して恥ずることな」い例として、江戸時代の義民佐倉宗五郎を挙げている。

## 八編「我が心をもって他人の身を制すべからず」(明治七年四月出版)

第八編は八つの段落からなる。

①ウェイランドの「モラルサイヤンス」において自立のための要素とされているものとして、①外物に接する身体、②物の道理を発明する智恵、③心身の働きを起こす情欲、④情欲を抑制する至誠の本心、⑤事をなすの志を立てる意

思、の五つを挙げている。

②これら五つの人間の働きを用いることを、人間同士が互いに保障しあうこと、すなわち「人間の権義」によって「一身の独立」が実現するという。

③人は他人の権義を妨げなければ、自由自在に自分の身体を使うことができる、と言う。

④これに対する反論があるとすれば、人々が互いに他人の意思で自分の行動をコントロールされることになるので、互いに足の引っ張り合いになるだけだという。

⑤「女大学」に記されている「三従の教え」は、男は何をしてもとがめられず、常に女が責められるという、「腕の力を本にして男女上下の名文を立てたる教え」だと、批判している。

⑥跡継ぎがないと困るという理由から一夫多妻が正当化され、逆に一妻多夫は例を見ない。このような理不尽なことは孔子、孟子の説であっても批判されるべきだとする。

⑦親孝行に関する「二十四孝」その他の書物が挙げている例は、非人間的な犠牲を子どもがなすべきだというものが少なくない。しかし、嫁姑関係に見られるように、親が子供世代に対して一方的権力を持つことが肯定されていながら、子供を産むだけでなく子どもを教えるという親の責務を果たしていない親を批判したものは少ない、と批判している。

⑧このようなことは「上下貴賤の名分」によって正当化されてきた「悪弊」で、社会に広く浸透しているものだが、次編でさらに論を続けると予告している。

## 九編「学問の旨を二様に記して中津の旧友に贈る文」(明治七年五月出版)

第九編は八つの段落からなる。

①「人の心身の働き」には、「一人たる身の働き」と「人間交際」の仲間の中にある「交際の身についての働き」の二つがある、とする。福沢がここで言っている「人間交際」とは、“Society”の福沢による訳語である。

②「心身の働きをもって衣食住の安楽を致すもの」が「一人の身の働き」である。しかし忘れてはならないことは、「造化」=造物主によって99パーセン

ト加工されたものに人間が1パーセントの加工を加えているにすぎないことだ、という。

③したがって、衣食住をみたまはさして困難なことではなく、それだけでは「万物の靈たる人の目的を達成した」と言えない、とする。

④もし衣食住を充たすだけでよしとするならば、世の中はただ以前と同じ状態が続いているに過ぎないことになる、という。

⑤もう一つの働きである人間交際に関連し、人は広く他の人々と交わりその事によって一身の幸福感を得るものであって、学問、工業、政治、法律はみな、人間交際のために行う者だとする。

⑥人間交際と智慧、さまざまな機械の発明、万国公法の浸透、経済の議論による商売の方法の変化、学校制度、議会などが「古人の遺物、先進の賜」によって発展させられてきた、と述べている。

⑦日本の文明も「朝鮮シナ」から来て以来日本の中で切磋琢磨し、江戸時代に「洋学」が始まり、今日に至っている。これも「古人の遺物、先進の賜」だとする。

⑧こうした歴史を受けて、学問を志すものにとって大切なことは、日本が文明の時代に入った現在が、「学問の道を唱道して、天下の人心を導き、推してこれを高尚の域に進ましむる」「好機会」であることを認識すること。そして、次世代の人々に対して、前世代から受け取ったものを発展させて引き渡すことだという。

#### 十編「前編の続、中津の旧友に贈る」(明治七年六月出版)

第十編は、四つの段落からなる。

①前編の要約である。

②昔の学問を志すものが厳しい条件の下で読書に努めて博識であった。これに対して、今の学問を志すものは学問を実地に移す就職機会に恵まれている。その反面、十分な努力をしないままに現場に出ていくという問題点がある、と言う。

③「不羈独立の大義」「自主自由の権義」を求めるといふ今の学者は、一家の独立のみならず、一國の独立を達成するために学問をするという義務を自ら

に課すべきだとする。現在のように外国人教師，外国から輸入した機械に頼っている現状から脱するためには，学者が努力をして，外国人と競争しながら，自力で農，商，芸術，法律，工業，議会など「百般の事業」を起こすことを，「学者の身に受けたる職分」としなければならない，と言う。

④旧士族に向かって「自食」を求めたのは，士族が自ら稼ぐ習慣を持っていないからであって，学者が学問の志半ばで収入のみを求め「小生」に安んずることがあってはならない，と警告している。

### 十一編「名分を以て偽君子を生ずるの論」（明治七年七月出版）

第十一編は七段落からなる。

①第八編で論じた夫婦親子の間の権力関係の問題は必ずしも悪意によるものではないが，結果として「強大の力をもって弱小を制する」事であると，説明する。

②これを受けながら，「世の名分を主張する人」は「親子の交際をそのまま人間の交際に写し取らんとする考え」だとする。しかし，実の親子でも子が二十歳になれば，小さい子に対するような関係は成立しない。ましてや国，村，政府，会社など，「すべて人間交際と名づくるものは皆大人と大人との仲間」「他人と他人との付き合い」である。だから，これを親子になぞらえることは，たとえ悪意から出るものでなくても現実的困難にぶつかる，と言う。

③「アジャ諸国」では「国君のことを民の父母」「人民のことを臣子または赤子」「政府の仕事を牧民の職」などと呼ぶ伝統がある。しかし，他人と他人とのつきあいである政府と人民との関係についてこのような発想を持つことは，悪意がなくとも，人民には迷惑だ，と言う。

④こうした人間の社会関係を親子関係のように扱うことは，商家，学塾，社寺にも行われている。しかし，結局一部の人間だけが仕事の全体や方針を知っているだけなので，全権を持つ一部の人の見えなところで不正が行われたりするなど，組織が効果的に機能しないことが多いという。

⑤「上下貴賤の名分」を唱える人は，それによって「専制の権」を行おうとする人，一種の詐欺的手法による「偽君子」である。「役徳」「賄賂」「付け届け」などがはびこるのは，「古人の妄想」に原因がある，と批判する。

⑥「我日本は義の国」という反論もあり得るが、赤穂義士の例をもって日本社会を律することは難しい、とする。

⑦「虚飾の名目」としての「名分」を批判したからといって、「実の職分」が不必要だと説いているのではないと、断っている。人民の職分、文官の職分、武官の職分、学者、承認の職分を果たすことは、社会にとって不可欠なことである。「名分と職分は文字こそ相似たれ、その趣意は全く別物なり」と、念押ししている。

## 十二編「演説の法を勧むるの説」「人の品行は高尚ならざるべからざる論」（明治七年十二月出版）

「演説の法を勧むるの説」は、五段落から成り立つ。

①「演説」は、西洋諸国で盛んな、英語の「スピーチ」のことである。生活のさまざまな場面で人々が集まったとき、集まりの趣旨や、人々の日頃の考え、その場での即席の思いつき等を披露することだと、説明している。

②演説という手段の長所は、文章に比べて「味を生ずる」ことにある、とする。

③「学問」について、「学問の要は活用にあるのみ、活用なき学問は無学に等し」とする。

④学問は読書だけでなく、精神の働きにもあると述べる。学問を実地に移すには、観察と原因の探求とによって「事物の道理を推究して自分の説を付ること」が重要で、読書、著述、談話、演説、観察、推究等が欠かせない、という。このうち、談話と演説とは他の人と一緒にできないので「演説会」が必要となる。

⑤今日の日本での問題の一つは国民の見識が低いことにあるが、学者は独りで研究するだけでなく、研究成果を人々に広めることについても努力する必要がある、と結論している。

「人の品行は高尚ならざるべからざる論」は八段落からなる。

①人民の見識品行を高めるといふ日本の課題を解決するためには、「理」を談ずるだけでは不十分だという。

②見識品行は見聞を博めるだけでも達成できない、という。

③「医者の不養生」「論語読みの論語知らず」という慣用句を、その例としてあげている。

④見識品行を高尙にするためには、「事物の有様を比較して上流に向かい、自ら満足することなきの一事にあり」という。

⑤若者が「酒色に溺るる」状態にあることを前提に、学校の状態と学校における「風俗取り締まり」をとりあげている。そして、その取り締まりができたからといって満足するのではなく、「世界上流の学校」と比較してあるべき方向を見極めるべきだと述べている。

⑥国、政府を取り上げ、国内だけに目を向けて人民の衣食住が足りたといって満足するのではなく、「他国と相對し」て今後の方向を見定めるべきだとしている。

⑦インドは古い文明の国、トルコはかつて強大な軍隊を擁した国である。しかし、インドは現在イギリスの植民地となって中国人を殺す阿片を造らされ、トルコは商権を英仏に押さえられてしまっていると、述べている。

⑧インド、トルコの凋落の原因は人民の見識が自国内に限られていたために自国の状態に満足して他国との比較を怠ってきたからだとする。そして、インド、トルコの二の舞を避け、「洋商」を恐れそれらの国の文明を取り入れようとするならば、内外の様子を比較する努力が避けられない、と結論している。

### 十三編「怨望の人間に害あるを論ず」（明治七年十二月出版）

第十三編は十三の段落よりなる。

①人間の世界に「不徳」とされることは多いが、「怨望」することが人間の交際にとって大きな害をもっている、とする。そして、「貪吝」は「節儉」にも通じるので簡単に「不徳」と言い難い、とする。

②「奢侈」もまた分相応の範囲であれば「美事」ともいえる、という。

③「誹謗」と「弁駁」も境界が難しいとする。

④他にも境界が難しいことがらは多い。しかし、「怨望」だけは「進んで取ることなく、他の有様によって我に不平を抱き、我を顧みずして他人に求め、その不平を満足せしむるの術は、我を益するに非ずして他人を損ずるに在」るので、「全く不徳の一方に偏して」いる、とする。



⑤怨望が原因となって、猜疑、嫉妬、恐怖、卑怯などが生じ、密話、秘計、暗殺、内乱などが引き起こされるという。

⑥怨望の原因が、「人の言路を塞ぎ人の作業を妨ぐる等」のように「人類天然の働きを窮せしむる」ことにあるという。

⑦その例として『論語』にある女性と小人は扱いにくいと述べている部分を取り上げる。女性と下人を束縛してその働きの自由を妨げていた結果として「怨望の気風を醸成」したことに、問題の原因があると、述べている。そして、論語が書かれた二千年以上昔の社会ではそのようなことがやむを得なかったとしても、明治の世の中でそれを行おうとするのは時代錯誤だとする。

⑧大名の「御殿女中」をもう一つの例としてあげている。

⑨「怨望」をなくすためには人の働きを自由にすることが大事である。現在の日本は以前に比べてみればよい方向に向かってはいる。しかし、英米と比べると「怨望」に関して違いが大きいので、「怨望に易わるに活動をもってし、嫉妬の念を断ちて相競うの勇気を励まし、禍福毀誉悉く皆自力をもってこれを取る」ことが重要だ、とする。

⑩これを進めるためには、政府だけの努力では不十分とする。

⑪人との交わりを嫌う「隠者」は「物に接するの勇氣」がない場合が多く、結果として「怨望」をもつこともある、という。

⑫「堪忍の心」が怨望の発生を防ぎうる、と述べている。

⑬怨望の原因は、政府だけでなく全国の人民の中にあるが、「人生活発の氣力は物に接せざれば生じ難」いので、「自由に言わしめ、自由に働かしめ、富貴も貧賤もただ本人の自ら取るに任して、他よりこれを妨げるべからず」と結論する。

#### 十四編「心事の棚卸」「世話の字の義」(明治八年三月出版)

「心事の棚卸」は、八段落からなる。

①人間は無意識のうちに悪事を働いたり、善意でしたことが結果として悪事であったりすることもある、という。

②自分では成功すると思って始めたことでも、失敗することも多い。世の中の変化は生き物なので、それを事前に予測することは簡単ではない、とする。

③ある仕事に関して自分で予測したよりも長い時間がかかってしまうことが普通で、それは「時を計ること寛やかに過ぎ、事を視ること易きに過ぎたる罪」である、という。

④ことを企てる際に時間の計算を行わない例として、「十年以内に行う」として実際になされることは少ない、といている。

⑤このような無意識のうちの悪事、仕事上で予想以上に時間がかかってしまうことを防ぐには、「人のあまり心付かざる一箇条」、心の「棚卸しの総勘定」が大事だという。

⑥事業が成功したかどうかは日常的に精密な帳簿を付けることと、定期的に棚卸しをすることによって判断される、という。

⑦このことは商売以外の人間生活にもいえる。「人生の商売」、人間の人生の旅は、十歳前後に物心つく頃から始まるが、日頃から「知徳事業の帳合」を精密にすることが大切だと言う。知徳生活の上で「損亡を引き受けざるよう心掛け」、ときどき「過ぐる十年の間には何を損し何を益したるや」、今は何の商売をしていて、その繁盛の有様はどうであるか、来年も同じ商売でいいのか、「最早別に知徳を益すべき工夫もなきや」と「総勘定」をすることによって、「過去現在身の行状につき必ず不都合なること」も出てくるだろう、という。

⑧例をさまざま挙げながら、本を読んでも実際の世の中のこと、自分の家計がわからない人、天下を治めることを知って身を修めることを知らない人たちを批判している。そして、このような人が少なくないのは、これまで、自分自身の一身上の有様について、生まれてから今日に至るまで「我身何事をなしたるや、今は何事をなせるや、今後は何事をなすべきやと自らその身を点検せざるの罪なり」という。そして、「一身の有様を明らかにして後日の方向を立つるものは、智徳事業の棚卸しなり」と、結論している。

「世話の字の義」は十の段落より成る。

①「世話」という字には、「保護」と「命令」との二つの意味がある。この場合の「命令」その人の身に便利だと思われることを「差図」し、不便と思われることに関して、「心の丈を尽くして忠告すること」である、という。

②親子の間でも、政府と人民の間でも「保護」と「差図」の二つのバランスがとれているときには、関係性がうまくいっている、という。

③逆に、保護と差図とが一方に偏ると問題が生じる、という。

④父母のいうことを聴かない放蕩息子に金を与えることは保護に偏り、父母のいうことを聴いて勉強している子に衣食を与えないのは差図に偏っている例である、とする。

⑤古人の教えに、朋友に縷々すれば疎んぜられるというものがある。これも保護と差図との齟齬によって生じる問題点である。

⑥農家の例を取りあげて、保護もなく差し図だけある状態を「大きに御世話」だと述べている。

⑦貧民救助といって経済援助をしてもそれで酒を飲んでしまう例を挙げ、過度の保護は「大きに御苦勞」だとしている。

⑧これを一国に広げた場合、人民が税金を出しているのに、政府が人民の助言を容れないのは、政府にたいする一方的保護である。人民にとっては「大きに御苦勞」ということになる、という。

⑨この「世話」は、厚くすべきところを薄くしたり、逆にしたりで、かえって「世の交際」を損なうこともあるという問題に関連して、経済論にとって重要だという。

⑩以上述べたことは社会的視野から見た場合のことだから、私的なレベルで個々の貧しい人に金品を与えることは好ましいことである。経済の公論と「仁恵の子徳」とを混同してはならない、と付け加えている。

## 十五編「事物を疑って取捨を断ずる事」(明治九年七月出版)

第十五編は五つの段落から成る。

①「信じる」世界には詐欺が多く、「疑う」世界には真理が多い、とこの編のテーマを述べている。

②文明の進歩は天地の間にある物事、人間世界の事柄の働きを探求して真実を發明することにあるが、文明は何でも「疑いの一点」から始まり、異説争論にかかわることによる、という。

③しかし、現在、信疑の際の「取捨の明」が十分でなく、「信ずるものは信に過ぎ、疑うものは疑に過ぎ」で、「適度」を失っているところがある、という。

④東西の人民は風俗、感情などを異にしているのので、互いに物事を取り入れ

際には「千思萬慮歳月を積み」て「取捨を判断」しなければならない。しかし、「開化先生」という人たちは、西洋文明といえは「悉皆西洋の風を慕」うてひたすらそれを倣おうとしているが、そこには滑稽なことも多い、とする。

⑤なぜそういうことが起きているのか。昔のものを信じるのと同じ精神的な大度で新しいものを無批判に信じ、ひどい場合にはまだ信じる対象を新しく見つけていない内に古いものを放棄し、一種の精神的空白状態が生まれているからである。そこで、何を取って何を棄てるか、東西をよく比較して取捨の判断をすべきである。それは簡単ではないので、慶應義塾を中心とする「我が党の学者」だけがこの責任を果たすことができる。学問を志す者はこのことを心がけねばならない。多く読書し、多くの事物に接し、偏見を持たずによく観察して、真実を求めれば「信疑」がよく機能するようになる、と述べている。

#### 十六編「手近く独立を守ること」「心事と働きと相当すべきの論」(明治九年八月出版)

「手近く独立を守ること」は七段落よりなる。

①「独立不羈」という言葉が広がっているが、誤解もあるので、意味を明確にしておく必要がある、と述べる。

②「独立」には、有形すなわち品物にかんする独立と、無形すなわち精神についての独立と、二種類ある。

③品物についての独立とは、他人の世話にならずに生計を立てることだとする。

④精神の独立はやや複雑なので、説明したい。

⑤現在物の豊富さに惑わされ不必要に次から次へとものを買うという、ものに支配され、物の奴隷になった状態が見られる。

⑥また、他人の様子を見て自分にとっての要不要を判断せずに、ものを買求める傾向も見られるが、これは「精神独立の有様とは多少の距離」がある状態だという。

⑦福沢は、私は守銭奴を誉めるわけではないが、精神の独立を失わないように、「銭を用いるの工夫」をし、「銭を制して、銭に制せられず」ということが大事だと結論する。

「心事と働きと相当すべきの論」は八段落からなる。

①心に思っただけで言葉にしていないことを「心事」，「心事」を言葉にした物を「議論」，「心事」を「外に顕し，外物に接して処置を施すこと」を「実業」という。そのうえで，議論は自由であるのに対して，外物に制約される「実業には必ず制限」がある，とする。

②「言行齟齬する」とは，「実地の仕事次第」「形なき人の心事をば賞すべからず」と，「議論と実業と相当せざるを咎めたるもの」である。

③「議論と実業」「人の心事と働き」が平均すれば「人間の益」をもたらし，平均が失われれば「弊害」が生ずるという。

④人の働きには「大小軽重の別」があるが，その選択は「本人の心」「志」によるので，心事が高尚でなければ働きも高尚にならない。

⑤人の働きには難易に関わらず，用をなす大小があるとし，「有用無用を明察して有用の方に就かしむる」のは「心事の明らかな人物」であるという。

⑥人の働きには，「場所と時節」という「規則」があるので，働きだけあって判断力がなければ，益がないだけでなく害が多い，とする。

⑦逆に，「心事」だけが高尚で働きがない場合も，不平が起き，人を怨んだりするなどの弊害が起きるので，「心事」と「働き」の均衡を謀れば双方ともに展開していく，という。

⑧均衡を失って人を怨んだりすると人から疎んぜられて孤立することもあるので，批判は言葉だけでなく，「自らその事を執ってこれを試み」「ただ働きと働きとをもって自他の比較をなさば大なる謬なかるべし」と結論する。

## 十七編「人望論」(明治九年十一月出版)

第十七編は十段落よりなる。

①その人柄を当てにして世間から当てにされる人物を「人望を得る人物」というとし，三井，大丸の例を挙げながら，人望があれば商売も繁盛する，と人望を得ることの大切さを強調している。

②人望は本来知徳に属するが，現実には反対の場合もある。世間に榮譽を求めず，「虚名」としてこれを避ける士君子もいるが，これは一種の見識である，とする。

③「榮譽の性質」を明確にすることが大事である。そうでないと花を棄てて樹木の所在を隠し、それによって「活物を死用」することに成りかねない。

④「心身の働きをもって世間の人の人望を取」めることは、詐欺ではなく、実際の自分を理解してもらうことになる。その場合には、「努めてこれを求めざるべからず」という。

⑤君子は人に評価されないことは気にせず、却って人を評価できないことを気にするという『論語』の一節が、「奥ゆかしい」などとされてきた。しかし、「活発なる境界に入り、多くの事物に接し博く世人に交わり、人をも知り己も知られ、一身に持前正味の働きを逞しうして自分の為にし、兼ねて世のためにせん」ことが重要だとする。

⑥そのためには、先ず読み書きにとどまらず、談話における「流暢活発」を含めて「言語を学」ぶことが大事である。そのさい「今の日本人は今の日本語を巧みに用いて弁舌の上達せんことを努むべき」だと、いう。

⑦人の顔色は家の門戸のようなものだから、「顔色容貌の活発なるは人の徳義の一箇条」で「人間交際においてもっとも大切なるもの」である。「人の心身の働き」である「言語容貌」を軽視してきたことは「大いなる心得違い」だと批判している。

⑧容貌は虚飾につながりかねないと批判する人がいる。しかし、虚飾を恐れて容貌を軽視することは過食を恐れて栄養を取らないことと同じだと批判。「人間交際の要も和して真率なるに在る」とする。

⑨「道同じからざれば、相与に謀らず」という教えを誤解して、「三、五尾の鰯が井中に日月を消する」ように、同業者としかつき合わない人も多い。しかし、これは間違いである。偶然会って生涯の友を得ることもあるように、人とは接しなければ相手の意図を理解できない。多くの知り合いが居ることはさしあたって「便利」でもある。「恐れ憚るところなく、心事を丸出しにして颯颯と応接」すべきである。「心事をなるたけ沢山にして、多芸多能一色に偏せず、様々の方向によって人に接する」ことが、「交わりを博くするの要」である、という。